

ISSN 0917-3889

HOKKAIDO REGIONAL AGRICULTURAL INSTITUTE

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 116 号

Jan. 2020

Winter

**特 集 力強い北海道農業の構築に向けて 第12回
「魅力ある農業・農村の景観」**

**研究報告 地域住民の生活を支える
農協の事業と理念**



エーコープ
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合(BB)肥料



稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 関野 哲正

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

T E L 代表 (011)222-2444
F A X (011)232-3597



農業をリードする北海道の専門誌

ニューカントリー

農政や社会の動きを的確にとらえた「特集」、経営管理や技術を総合的に検証する「技術特集」で、経営発展・地域活性化に役立つ情報を提供します。

また、元気に活躍する農業者やグループ、若き農業担い手を豊富なカラー写真とともに紹介。営農や生活に直結した企画も好評連載中です。

- 平常号 857円+税 送料154円
- 新年号 1,095円+税 送料205円
- 夏増刊号 1,333円+税 送料134円
- 秋増刊号 3,619円+税 送料205円
- 年間購読料17,512円+税 (増刊・送料込)

一図書のお申し込みは下記へ

デーリィマン社 管理部
株式会社 北海道協同組合通信社

☎ 011(209)1003
FAX 011(271)5515
e-mail kanri@dairyman.co.jp

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。<http://dairyman.aispr.jp/>

地域と農業 Vol.116



表紙写真

(一社)北海道土地改良設計技術協会主催
「第33回北の農村フォトコンテスト」応募作品

目 次

- 2 観 察 農協の組織
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
- 5 特 集 力強い北海道農業の構築に向けて 第12回
「魅力ある農業・農村の景観 ー風景を感じる目・見る心ー」
中井景観デザイン研究室 代表 中井 和子
- 17 レポート 系統物流子会社の役割と課題・その対応について
ホクレン運輸株式会社 常務取締役 児玉 卓哉
- 23 研究報告 I 地域住民の生活を支える農協の事業と理念
－JA鹿追町－
北海学園大学 経済学部 教授 宮入 隆
- 30 研究報告 II 農業専門派遣会社における派遣事業の限界と
農作業請負事業
富士大学 経済学部 講師 高畠 裕樹
- 37 研究報告 III 農村における結婚支援の意義と課題
一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員 井上 淳生
- 48 シリーズ いきいき農業高校 第7回
北海道静内農業高等学校
- 54 Essay 「そして、続く」
栗山 文月
- 59 研究所だより モニター会議概要ほか
- 74 地域農研NOW 各調査及び研究課題の取りまとめ
- 77 お知らせ 令和元年度 農業総合研修会開催案内ほか
- 79 揭示板・人事異動・DATA FILE

農協の組織

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下明彦

筑波書房という農業関係の本屋さんが創立四〇周年を迎えた。ここにはすばんおせ話になつていて、北大の協同組合学研究室でも朴紅さんの『中国国有農場の変貌』(一〇一五年)、小林国之さんの『北海道から農協改革を問う』(編著、二〇一七年)を出している。研究所では毎年出版助成を行つて学術研究の支援を行つているが、小林さんの本は一七冊目である。一〇冊目は今年度の愛媛大学板橋衛さんの『果樹产地の再編と農協』に決まつ

たが、三月にはこれまで筑波書房から出版される。

そんなこともあって、四〇周年記念】

部会である。

版の執筆の依頼が来た。テーマは総合農協、なかなか全国一律に述べるのは難しいので、北海道に即してどうして条件付きで引き受けたことにした。とはいっても、考へてみると私もこの三月で北大を退職である。一応農協論が担当であるから、何とか卒業論文を書くよつた気持ちになつてきて、力が入つてくる。農協の組

織や各事業のデータをかなり長期にわたつて整理したが、何とか物足りない。内地と比べて北海道の農協の違いはといえば山ほどあるが、何といっても村ぐるみではない機能性にあるであろう。単協に対する連合会の位置も機能分担という分業体制の中で見えてくる。だとすると、農協の事業に即した機能集団といえば生産部会である。

たのが次の表である。最近は、インターネットを引くと何でも出でくるような気がしてくるが、世の中そんなに甘くはない。やはり大学や研究所はひたすら調べ、データを打ち込み、三日もかかってちょっとだけ新しいものをみつけるという根性が必要である。ノーベル賞をもらった偉い人でなくとも基礎研究の大切さは、わかるはずである。地域農研もそういう研究所でありたいし、委託側もそういう姿勢を持つていただきたい。

やっと本題に入るが、北海道の農協を支える組織の変遷を大胆に描けばこうなるだろうか。

内地（沖縄を除く）の農協が集落をベースにした運営体制をとってきたのに対し、開発が新しく伝統的な集落を持たない北

表 北海道における作目別生産部会（2018年）

（単位：部会数、戸）

		農協数/ 組合戸数	稲作	畑作	酪農 ・畜産	野菜	花き	果樹	その 他	合計	農協/部 会当り	1994年 調査
生産部 会数	水田	34	75	65	55	181	17	6	80	408	12.0	846
	畑作	33	4	93	109	116	3	2	7	330	10.0	501
	酪農	15		3	60	3				66	4.4	97
	中小複合	13	22	29	67	109	6	8		241	18.5	479
	合計	95	101	190	291	409	26	16	87	1,045	11.0	1,923
構成員 戸数	水田	23,171	9,708	6,072	1,275	9,390	718	166	668	27,997	69	42,308
	畑作	8,125	157	8,801	4,012	5,539	15	34	212	18,613	56	35,068
	酪農	3,010		48	5,300	28				5,376	81	8,005
	中小複合	9,257	2,730	2,345	2,816	6,500	235	472		15,098	63	29,173
	合計	43,563	12,595	17,266	13,403	21,457	968	672	880	67,084	64	114,554
1部会当り戸数	-		125	91	46	52	37	42	10	64	-	60

注1) 各農協の業務報告書（2018年度）より集計。

2) 総合農協108のうち記載のあった95農協を集計した。

3) 労働組織、施設利用組合を除く。

4) 1農協内の複数の同一品目組織は1つとして集計した。

5) 1994年調査は北海道地域農業研究所アンケート調査による。労働組織なども含む。

海道では農事実行組合（戦後は農事組合）をその代替としてきた。一九二〇年代に農家一〇戸を単位として設立されたものである。一九八〇年には九、〇〇〇組織でピークをなすが、現在では三、七〇〇組織にまで減少してしまった（総合農協統計表）。購買品の取り纏めや作付け調査、クミカンの連帯保証など農協にとつては運営の基礎をなしてきた。

時代も移り変わって、農家と農協との取引も直接的なものになり、中山間地域直接支払など新しい機能を担う面もあるが、地域や生活面での協同を担う地縁的な組織に変わってきた。

これに対し、組合員組織として重要なのが、地域や生活面での協同を担う地縁的な組織に作られたのが作目別生産部会である。これは、稻作や酪農などの専作經營地帯

ではなく、十勝やオホーツクなどの畑作複合地帯から一九七〇年代以降に形成されてきた。さらに、一九八〇年代からは野菜作や肉牛の導入など農業所得の向上を目指した土地利用・經營の複合化のなかで、生産部会は一般化をみせる。

地域農研では一九九四年に全道の部会アンケート調査を実施し、部会数一、九一三、構成員一、四、五五四戸という結果を見た。それから二五年が経過した姿が、先の表である。記載のあつた九五農協の合計で、部会数が一、〇四五、構成員は六七、〇八四戸となつた。二五年前と比べて組織数も構成員数も半減しているが、農家戸数の減少と比較すれば組織体制は強化しているといつていい。

参考

- (1) 板橋衛「北海道における農協生産部会の組織と機能」『農経論叢』五一集、一九九五
- (2) 坂下明彦「経済・生活活動からみた北海道の農事組合の性格」柳村俊介・小内純子編著『北海道農村社会のゆくえ』農林統計出版、一〇一九
- (3) 坂下明彦「総合農協の社会経済的機能—北海道の展開に注目して—」田代洋一・田畠保編『食料・農業・農村の政策課題』筑波書房、一〇一九

力強い北海道農業の構築に向けて 第十一回

魅力ある農業・農村の景観 — 風景を感じる目・見る心 —

中井景観デザイン研究室

代表 中井和子

本特集では道内外の学識経験者から、本道農業・農村の将来展望との実現に必要な取り組み、農政のあり方などについて提言をいただいてきました。

最終回となる今回は、環境デザイナー・工学博士である、中井代表に農村地域の貴重な資源である「景観」をテーマに寄稿していただきました。

三年間にわたるご愛読に感謝申し上げます。

北海道に家族と共に移り住んだのは、一九八五年が終わろう

とする年の暮であった。初めての北海道での暮らしは新鮮で面白く、冬の雪かきの道具類や街なかの除排雪の方法など、それまでの生活習慣とは異なる北国の生活文化にたいへん刺激を受けた。なかでも地平線まで続く北海道の空と農地の雄大な景観の広がりは、二〇代後半に過ぎたフランスの田舎の農村景観を思い出させた。日本にも素晴らしい西歐的な農業・農村景観が存在することに感激し、北海道の農村景観にたいへん興味を

持った。

北海道らしい歴史的・文化的な農業・農村景観は、近年大きく変貌した。地域の景観には、地域の生産・生活の営みと景観行政のあり方が反映される。大学や市民講座などで、都市や農村の景観形成や環境デザインの講義をしているが、多くの人々に地域景観の魅力を感じる目と見る心を育んでもらいたい。美しい景観は住民が誇れる地域のまちづくり文化の結晶である。

北海道の美しい農業・農村景観が次世代にも継承されることを

中井和子(なかい かずこ)氏



【略歴】

- 東京生まれ、札幌へ移住して約35年
- ・筑波大学大学院芸術研究科環境デザイン専攻修了
- ・G.K.インダストリアルデザイン研究所（東京）勤務
- ・フランス政府給費留学生、マルセイユ国立建築・美術大学で学ぶ
- ・北海道大学大学院工学研究科博士後期課程修了 博士（工学）
論文「北海道におけるギャンブル屋根蔵の導入と展開」（2011）

□現在 中井景観デザイン研究室 主宰

北海道教育大学岩見沢校・札幌市立大学 非常勤講師

NPO法人「わが村は美しく－北海道ネットワーク」理事長

公益財団法人 北海道新聞野生生物基金 評議員

【主な著書】

- ・『街の色彩作法：提言集』（分担執筆）都市文化社 1994
- ・『農業・農村と地域の生態』（分担執筆）北海道土地改良事業団体連合会 1995
- ・『北のランドスケープ－保全と創造－』（分担執筆）環境コミュニケーションズ 2007
- ・『景観文化考』シリーズ10回執筆、「開発こうこう」北海道開発協会2009～'10
- ・『つなぐ：環境デザインがわかる』（分担執筆）日本デザイン学会 朝倉書店 2012

期待し、地域に呼応した景観形成と地域づくりを考えたい。

一、北の風景へのまなざし

「風景」とは本来、その土地の気候・地形・植生など地域の自然的要因と、そこで営まれる農林水産業の生産活動と、それら活動を維持する地域の生活文化と伝統・慣習等の人間社会の営みが総合的に作用し、歳月を経て形成してきた事象で、個人的評価を超えて地域で共有化される歴史的・文化的・社会的人の概念である。

そして、「景観」とは、人間が視覚的に捉えた「風景の総合的考え方」である。今まで漠然と見てきた眼前的風景を、見る側が意識して観ることで「景観」として認識され、地域景観の素晴らしさや問題点への気付きが生まれる。北海道には日本の最北端に位置する地理的条件と、開拓以来の歴史・文化と生活・産業の営みが形成する農業・農村景観が存在する。農林水産業の生産活動と人々の生活文化が築きあげた景観は、道民の誇りであると共に外部からの訪問者にも感動を与える。しかし地域景観の魅力に気付かなければ、景観資源が自然消滅するのも時間の問題である。

フランスの地理学者オギュスタン・ベルク氏は、「風景は文化的アイデンティティの指標であり保証である。」と述べている。「文化的アイデンティティ」とは、個々の記憶に蓄積された、地域を特徴づける数々の象徴的景観（文化的特質）である。我々は故郷に帰省した時、風景のなかに自分の記憶と重なる象徴的景観を確認して安堵し、我がふるさとへの郷愁を感じる。無意識にも地域で共有化された文化的アイデンティティを風景の中に読み取っている。今日の混乱した無秩序な景観は、地域の文化的アイデンティティの喪失であり、地域コミュニティの崩壊を物語る。農村景観を形成する地域資源を住民が共有化し、保全し育む仕組みづくり・人づくりが、美しい農業・農村景観の継続へと結実する。

二、農業・農村景観を考える

(一) 地域景観を評価する一つの視点

我々は無意識のうちに一つの視点で景観を認識し評価している。対象となる景観を日常生活に基づく「地域生活者の主観的視点」で見る場合と、旅行者や観光客など外部からの「生活実

感を伴わない客観的視点」で評価する場合である。見る側の人間の価値観や立場の違いにより、対象とする景観への期待と評価は異なる。旅行者や観光客と地域住民が抱く地域景観に対する評価は異なる場合が多く、求める景観の質の違いへと連携する。この景観評価における見る側の一面性を考慮して地域景観の文脈を読み取り、景観形成を行つことが重要である。

(二) 景観形成を考える基本的姿勢

地域の景観形成を考える場合、基本的姿勢として五つの観点が挙げられる。

一つには、「総合的観点から景観を把握する」とある。

農地・農村景観は、圃場や防風林、農家や農業施設、村や集落など、農地・農村景観を直接構成する諸要素だけではなく、遠景の山並みや海、中景の森林や河川、地域の地形・植生などの地理的条件や場所性を含めて、見る側の視野に入る対象を総合的・全体的に捉える必要がある。

二つ目は、「景観の連続性」の観点である。人間の移動に伴い目に見える景観も連続して変化するシーケンス景観を開拓する。従つて、移動するスピードの違いに応じて景観の見え方

も変化する。沿道景観の在り方は、自動車専用の道路と人間優先の歩く道とは、並木や街路灯のあり方、サイン表示や花壇のデザインも異なってくる。

三つ目は、「景観の公共性」である。公共施設や公共空間だけが公共性を有するわけではない。個人の店舗から農家住宅にいたるまで、人々の目に触れる地域景観を構成する諸要素は、公共的視点で考える必要がある。日本の江戸時代やヨーロッパの古い街並み景観のように、住民の生活文化の規範が地域景観の中に息づく時代は、伝統や秩序が順守され自然と地域景観が形成された。今日のように地域文化が衰退し技術や情報が全国的に画一化される社会では、地域景観に公共的秩序を適応するには努力がいる。地域の優れた農村景観は、地域住民の生活文化の質と高い精神性を育む。景観形成を介したまちづくり文化の育成は、将来に向けて地域の貴重な財産となる。

四つ目は、「景観の地域性」である。先にも述べたが、景観とは自然環境と人間の生活・生産の営みが形成する総合的見方である。従って、地域固有の自然・風土・歴史・文化などの地域資源が反映される景観は、住民に郷土への愛着心を育み、旅行者や観光客にも感動を与える景観となる。住民が暮らす日常の景観、生産活動の使い込まれた景観など、地域の文化が自

然体で反映される景観は、美しく魅力がある。

五つ目には、「景観の可変性」である。今ある景観は、長い歳月を経て社会状況の変化に応じて変遷してきた。農林水産業における生産方法の変化、技術や道具の進歩、制度改革など、さらに、短期的には気候変動や季節の推移など多種多様な要因で変化を続ける

■ 景観を考える5つの基本姿勢十行動

1. 総合性：トータルアイデンティティ
 2. 連続性：シークエンス
 3. 公共性：パブリック
 4. 地域性：ローカリティ
 5. 可変性：エイジング
- + +
- [住民参加] ・パートナーシップ
・コミュニティの形成
・人材育成

■農業・農村の景観形成を考える

～農業・農村景観形成の10テーマ～

◆ゆとりある生活環境の創出

- ・農業者が楽しむ生活環境の創出
- ・高齢者に優しい生活の場づくり
- ・子供が遊べる公園・施設づくり
- ・防災・防犯に配慮した生活環境
- ・地域コミュニティを育む街づくり

◆快適な農家住宅づくり

- ・女性の視点での生活空間づくり
- ・農家のライフスタイルを考慮する
- ・農家型二世帯住宅を考える
- ・冬期間の快適な暮らし方の提案
- ・農家民宿やIT環境整備など。
- 新しい農家住宅のあり方を検討

◆美しい農村景観の形成

- ・住民が誇れる美しい農村景観形成
- ・歴史的建築物の保存・活用
- ・地域の伝統・生活文化を伝承する
- ・地域の祭り・催事の人材育成
- ・住民が主体的に参加・行動する景観・まちづくりの仕組みづくり

1. 地域景観の文脈を読みとる
2. 沿道景観の魅力のシーケンス形成
3. 緑のネットワークの形成
4. 誰もが憩える公園・施設づくり
5. ゆとりある生活環境の整備
6. 快適に暮らせる農家住宅づくり
7. 地域の歴史・文化の保存と育成
8. 生物多様性と水環境の保全
9. 総合的サイン・案内板の整備
10. 農村と都市との交流

(『農業・農村と地域の生態』共著より一部修正)

これら五つの基本的観点を踏まえて、地域の景観形成について、行政、事業者、地域住民が、協働で地域づくりに取り組む仕組みを考えたい。

三・農業・農村景観の文脈を読む

(一) 北海道の農業・農村景観

明治期の北海道庁設置で始まる殖民地区画の測設方法は、原野に基線となる道路を通し直角に交わる基準線の道路を通す。直角法により一辺九〇〇間四方の大区画を作成し、九等分して一辺三〇〇間四方（五四〇m×五四〇m）の中区画を作成する。三〇〇間ごとに道路が碁盤目状に交差する中区画の農地をさらに六等分し、間口一〇〇間で奥行き一五〇間の一万五〇〇〇坪の小区画を作成し、その一万五〇〇〇坪区画に一戸が入植した。これが「五町歩農家」で、一般入植者が家族で農業を独立自営できる規模とされた。アメリカの直角法が緯度・経度に沿った画一的整備であるのと異なり、北海道の場合は原野周辺の土地の起伏や鉄道・既存道路を回避して、自然地形に馴染ませて区画制度を導入した。圃場には強風の風害から農地を守る防風林

が植樹され、用水路も道路沿いに整備される。防風林は樹木高の約二〇倍の防風効果があるとされ、樹高約一〇mの防風林なら、約二〇〇m先まで強風を段階的に減速できる。二〇〇間四方（五四〇m×五四〇m）の殖民区画では、一五〇間（一七〇m）間隔で防風林が植えられる。碁盤目状の道路と殖民区画の農地と防風林は、北海道の農業・農村景観の基盤を創出した。

農林水産省による平成三年度「美しい日本のむら景観百選」では、中標津町北開陽の「耕地防風林の配置された牧草地」と清里町「斜綱地域の大規模畑作地帯」の防風林帯が、景観と地域生態系保全で評価された。富良野市蘆郷と美瑛町丘陵地の農地景観、東川町のあぜ道に芝桜が咲く水田景観など、北海道の五地域の農村景観が「美しい日本のむら景観百選」に選定されている。

しかし防風林は今日、農地への日照の妨げや落ち葉の堆積などから厄介者扱いされ、圃場の大規模化と農業機械の大型化で、邪魔な防風林は伐採される傾向にある。防風林帯は北海道らしい農地景観を形成すると共に、地域生態系保全の場でもある。防風効果を發揮するまで成長するには数十年の歳月を要するが樹木の伐採は一瞬である。農業は第一次産業であるから、大型機械化で農業の生産効率を向上させ経済活性化を促す事は重要

■北海道の農業景観の特徴

◇「殖民区画」の農地

- 明治の開拓期に新十津川で、初めて「殖民区画」が導入される。



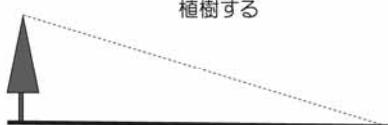
●殖民区画

- 300間四方(540m×540m)
- 6等分し、6分の1(15,000坪)に一戸の家族が入植
- 道路も300間の区画に従う



◇耕地防風林・防風林

- 防風効果：木の高さの30倍
- 風向きに対して、150間ごとに、植樹する



である。しかし、農業・農村景観の保全と農業生産性の向上は、共存できないのであろうか。

北海道では水田・畑作・酪農の農業が営まれるが、酪農景観の歴史にはギャンブレル屋根（腰折れ屋根）畜舎とサイロの存在がある。一九一二年酪農家の宇都宮仙太郎がアメリカ式牛舎図面を輸入し、キング式自然換気法を採用したギャンブレル屋根牛舎を建設したのが最初である。その後、一九一九年に北海道帝国大学第一農場にギャンブレル屋根牛馬舎が建設され、一九一〇年頃には農商務省滝川緬羊場にもギャンブレル屋根緬羊舎が建設される。一般農家へ導入されるのは、一九二七年の第一期北海道拓殖計画の主要二大目標の一つ「牛馬一〇〇万頭計画」による。具体的には一般農家へ有畜農業を奨励し、畑作農家一戸（五町歩農家）を標準として、牛二頭と馬一頭と小家畜数頭の飼育を定めて「大家畜三頭主義」を推進した。一九三〇年六月発行の北海道庁産業部の「五町歩農家模範畜舎設計」に、ギャンブレル屋根畜舎図面と模型写真を確認できる。北海道の開拓政策の見直しを図る意図から、有畜農業とギャンブレル屋根畜舎を結びつけて北海道内に展開する思惑があった。大正から昭和初期には、「ギャンブレル屋根」は牧畜・農業関係だけでなく、学校や役場等の公共施設、鉄道駅舎や病院、工場や事

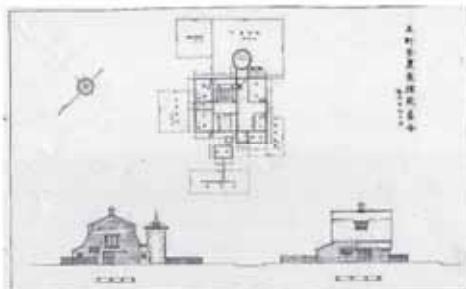


新式農家
1912年上白石に建設
(「殖民広報」(北海道庁)より)



「五町歩農家模範畜舎」の10分の1模型
(昭和4年8月第5回北海道畜産組合共進会で展示)

■北海道のギャンブレル屋根畜舎



「五町歩農家模範畜舎設計」模型写真が添付される。
(昭和5年6月発行 北海道庁産業部)

務所など、多種多様な建築物の屋根形状に導入される。当時、ギャンフレル屋根は、近代的文化を象徴するシンボル的存在であった。

農林水産省の「農業・農村の有する多面的機能」には、「国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」と記述されている。

第一次産業は、農業政策の改革や生産技術の向上などに応じて、農業形態や生産手段が変化するのは当然である。しかし、北海道の農業・農村景観の基盤を創出した殖民区画の圃場と防風林の存在、さらに、一時は北海道の広範囲に建設されたギャンフレル屋根畜舎などは、北海道農業の歴史・文化的足跡を物語る貴重な地域資源である。保全や再利用が検討される機会もないまま、それら地域資源が消滅して行く状況は理解できない。ヨーロッパ諸国のエコミュージアムや屋外博物館などのように、北海道の「農の文化」を楽しく学習でき、観光資源にもなる「北海道の農業・農村の文化」野外博物館の提案はどうであろうか。

(二) フランスに見る農業・農村景観

農業大国であるフランスでも農村景観の問題は一九八〇年頃から起きていた。農業の大型機械化による効率優先の農業経営が、農地や農家を囲うボカージュ（bo cage）と呼ぶ低い生垣の樹林帯の伐採と消滅を促し、地域固有の農村景観が失われていった。フランスの国立農業研究所（INRA）が、農家がボカージュを植林する動機を調査した結果、地域の農地・農村景観の保全に対し、個人的関心が高い農家ほど圃場や農家周囲にボカージュを積極的に植林し、無関心な農家は植林を行なう意思がないとある。地域景観の保全と継承には、地域の景観資源の価値への気付きが大事で、生垣を生産活動と一体化して捉える指摘もあり、農家と共にボカージュを植林する試みも行われた。一九九三年公布のフランスの「景観法（ZPPA UP）」では、これまでの政策に加え地域固有の景観構成要素、例えば、ボカージュや屋根の材料などの保護と利用などにも言及している。

ヨーロッパ連合（EU）が一九九三年設立されると、「人・もの・コト」がEU諸国間で自由に往来する。EU諸国で最大の農産物輸出国であるフランスは生産調整が必要となる。国内

の食料自給率（カロリーベース）は一二〇%以上だが、農業の就農率は人口の約一・〇六%で、日本の就農率一・八〇%より少ない。大型機械化による生産効率の向上と就農者数の削減で、大規模農家の生産性と所得向上は図られたが、恩恵を受ける大規模経営はバリ盆地とその周辺など穀倉地帯に限られる。フランス国内の経営規模や農業所得の地域間格差は大きく、地方の農村地域では過疎化や高齢化も進む。そこで農産品のブランド化で農業経営の質を高める取り組みが行われる。ワイン栽培などは「テロワール・テロワール」（生育地環境の気候や地形などの地理的条件と農業技術が土地特有の性格と景観を形成する）の考え方から、地域ブランドの構築と地域産業の振興を促す。ワイン、チーズなどには特定条件を満たした「A.O.C.・原産地統制呼称」の品質保証ラベルを添付して、農産品の高付加価値化が図られる。また農業のブランド化と同時に、美しい農業・農村景観を活用した観光振興も連携させる。

(三) 農村景観と観光振興

山岳地帯など農業の条件不利地では、美しい農業・農村景観を保全する施策を駆使し、景観を生かした農村観光が展開する。

* 地域資源の保全・活用と人材育成 *

■ 農の文化：テロワールとA.O.C.（原産地統制呼称制度）



自然環境の保全と歴史的・文化的な地域資源の保存と活用、農業を継承する人材育成など、地域ごとの多様な活動が注目される。スイス国境に近いフランスのサヴォア地方の村々では、村周辺を乱開発から守る開発と保全を明快にした土地利用政策を定める。農家デザインも屋根形状や建築素材には伝統的手法を導入する。冬場ストーブで使用する薪を屋外に積み上げ日常生活を可視化し、地域の伝統文化と農村景観を守り育てる努力を行つ。村役場や公共施設は歴史的建築物をリノベーションして再利用し、木を活用した標識やサイン表示デザイン、ゴミの分別・回収の方法に至るまで、美しい農村景観を保つ配慮が行われる。街の全景を眺望すると、魅力的な農業・農村景観の広がりに観光客や旅行者は感激する。背景には、国や地方自治体による景観や自然環境、建築物やまちづくりなどに対する総合的な法整備の存在がある。しかし重要なのは、地域住民が「わが村の美しい農業・農村景観」を誇りに思い、景観形成を協働で推進する姿勢である。地域の祭りや郷土料理などの伝統文化を継承する活動、地域のまちづくり文化を育む人材育成など、街や集落のスケールに応じた身の丈に合った取り組みの推進と、地域コミュニティの存在が重要なのである。

* 都市と農村の交流：美しい農村景観 *

(フランスのサヴォア地方の山村)



四・いろいろな波及効果

地域資源を生かした美しい農業・農村景観は、地域に様々な活動の波及効果をもたらす。

北海道の農林水産業の持続には、農産物や加工品を消費する都市域の人々の支持が必要である。農林水産業の経済的活性化が地方の農業・農村景観の保全に繋がり、訪れる旅行者や観光客に美しい農業・農村景観と多面的機能を有する農村空間を提供できる。都市と農村は共生共栄の関係である。

都市と農村の交流の場は、地域の農産物直販所や道の駅、街中で開催される定期市（マルシェ）にも存在する。昨今のマルシェは現代風にアレンジされて、店頭には商品がおしゃれに並びインターネットでも情報発信し、パンフレットも可愛いデザインにするなど、若い人々が関心を抱く演出が巧みである。ヨーロッパ諸国の街では今も定期市が週に二～三回開催され、住民が買い物袋やカゴを手に、新鮮な野菜・果物などの農産物や魚介類、チーズ・ハムなどの加工品を買い求めにくる。そして、その様な日常生活の光景や地元の食生活を知りたくて、旅慣れた旅行者や観光客も集まつてくる。まさに都市と農村の人々の交流の場である。

都市と農村の交流:マルシェを開く

マルシェ（定期市）



リヨン（フランス）



バルセロナ（スペイン）

夏のバカンスには都市の住民が農村空間に出かけ、素晴らしい農業・農村景観と美味しい農作物と郷土料理を満喫し、農家民宿やキャンプ場など低料金の宿泊施設に滞在して、リフレッシュして都市へ戻ってくる。滞在中には美しい農業・農村景観を歩くフットバスも魅力的である。都市の人々は消費者でもあり、日頃の農産物や畜産品の購入では、訪問した馴染みの地域の農産物や加工品を購入する。都市と農村との相互関係が多種多様な形で存在することが、これから農林水産業には必要なことである。北海道の農林水産業を支援してくれる応援団を増やすことである。

北海道の魅力ある農業・農村景観の形成は、次世代にも継承される「農の文化」である。

[参考資料]

- 「北海道農業土木史」北海道農業土木学会北海道支部 一九八四
- 「フランスに見る農村地域の環境および景観政策」
- (社) 農村環境整備センター 一九九七
- 「北のランドスケープー保全と創造ー」
- 環境「ミユニケーションズ」一〇〇七
- 「農業と環境の調和をめざして—欧米の農村環境整備ー」

農業土木学会 一〇〇一

■いろいろな波及効果

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| 1. 魅力ある地域景観の形成 | 7. エコミュージアム／野外博物館 |
| 2. 快適な生活環境の創出 | 8. グリーンツーリズム |
| 3. まちづくりの総合学習 | 9. 各種体験学習／農家民宿 |
| 4. 都市と農村との交流促進 | 10. スローライフの実践 |
| 5. 農村空間の多面的活用 | 11. 北海道版フットパス |
| 6. 自然体験型観光の育成 | 12. 農産物・加工品の販売ネット
とマルシェの開催 |

Report

系統物流子会社の役割と課題・ その対応について

ホクレン運輸株式会社

常務取締役 児玉卓哉

一 ホクレン運輸株式会社の 成り立ち

ホクレンは一九八〇年代後半から急速に伸びてきた道外移出向け生乳輸送について、安定且つ迅速な輸送力の確保とコスト低減を目指し船会社である川崎近海汽船㈱の協力を受け、平成五年六月より、

**ホクレン運輸株式会社**

資本金：5,400万円

【株主】ホクレン農業協同組合連合会

全国農業協同組合連合会

所在地：札幌市中央区北4条西1丁目1番地

北農ビル16階

売上高：183億3,200万円（平成30年度実績）

従業員数：171名（令和元年6月現在）

営業用車両数：205台（令和元年6月現在）

釧路港と日立港を結ぶ高速で大型の生乳専用船「ほくれん丸」を就航させた。

これに先立ち、弊社はこの船の運航管理と生乳の配達を担うホクレンの協同会社として、ホクレンの飼料および燃料などを専門に扱っていた旭川中央トラック㈱（昭和四一年創業）の経営を譲り受け、平成四年五月に札幌市東区北五条東七丁目のホクレンホームセンターの一階を本社として、ホクレン運輸㈱への社名変更により設立された。

二 事業内容と役割

弊社は系統の物流子会社として生乳および燃料を中心とした北海道の農畜産物・資材等の貨物輸送業務を行っており、ホクレンと連携し、陸上・海上・鉄道の効率的なネットワークの活用による安全・安定輸送と物流の合理化・効率化に向けた取り組みを目指している。

事業にあたっては苫小牧・旭川・留萌・

帯広に道内の支店・営業所・石油事業所を、日立・東京に道外営業所を構え、輸送コストの把握と安全運行・輸送品質向

上面での協力会社への模範として、六四名の乗務員と大型タンクローリーなどの輸送機材による自社輸送力を持ちながら、主に次の事業内容のとおり北海道の農畜産物の市場拡大と営農コスト低減に寄与すべく取り組んでいる。



1. 主な事業内容

(1) 生乳輸送事業について

生乳輸送については一部自社輸送力を用いて、北海道で生産される生乳および乳業メーカーが製造する液状乳製品（濃縮乳・生クリーム等）を専用のタンクローリーで道内・道外の乳業工場へ配達する元請け管理業務を行っているが、高い衛生管理を求められる生乳輸送においては約一、〇〇〇台の生乳専用タンクを一元管理し生乳や液状乳製品の安全・安定輸送と効率的稼働に努めるとともに、苫小牧・旭川支店での専用洗浄施設ではマニュアルに沿った適正なタンク洗浄の徹底を行っている。

また短い納期の中で自社車両も含め、ピック時には道内で概ね六〇台、道外へは三〇台を超える輸送力確保に取り組んでいるが、特に台風などの輸送障害時には

ホクレンおよび協力会社との連絡を密にし、航路の変更や輸送内容の変更などの柔軟な対応に努めている。

(2) 燃料輸送事業について

石油輸送は元売による給油所や流通施設への持ち届けが原則であったが、系統

石油事業への集約が進む中、徐々にホクレンマーク車による「自主配送（油槽所直取り）」が増えている。その後ハクレンの物流体制の見直しにともない、弊社は一九九七（平成九）年より配車支援システムによる一元管理を行つて元請け管理

会社となり、ホクレンの石油貯蔵施設から全道のホクレン給油所（農協給油所）ならびに石油広域流通施設（中継基地）への大型石油ローリーによる石油製品の輸送を、現在自社輸送を含めた七社で行つている。

また一九九八（平成一〇）年より農協

広域石油宅配センター（JAOC）のシステム運営管理等の元請け管理会社として、道内農協の顧客に対し灯油・軽油等の石油製品の宅配（ホームタンク等への配達）を、小型ローリーによる配達会社一八社の元請けとして生産現場や家庭用暖房への支障が生じぬよう安全安心を第一とした供給に努めている。

苫小牧石油貯蔵施設に付随する作業については港湾作業関連の会社に委託されていたが、委託会社の将来的人材確保の不安から、一〇一五（平成二七）年に業務移管を受け作業を請け負っている。

(3) 首都圏での一次配達、道外ドレージ輸送事業と営業倉庫事業について

北海道からの農畜産物の道外への輸送は、物流コスト抑制と輸送機能の発達によるリードタイムの縮小、産地収容力の増強などにより産地からの直送が基本と

なっているが、小ロット輸送品および天変地異などによる輸送災害時の緊急対応を含め一部は消費地倉庫から二次配達されている。

弊社も一〇〇九（平成二）年に埼玉県の㈱三愛実業の事業を譲り受け、砂糖、加工食品、米穀、豆類などの首都圏の二次配達業務を行つており、特に異常気象などにより道外への輸送網が寸断されることの多い近年、ホクレン東京食品流通センターからの緊急対応によるハクレンの供給義務に寄与している。

また、本道以上に乗務員不足が深刻な首都圏において、青果物を中心とした日立港からのドレー輸送（港を起点としたシャーシ輸送）を手掛けるとともに、二〇一三（平成二五）年よりホクレン東京食品流通センターでの倉庫業を開始している。

(4) 飼料配送事業について

前身である旭川中央トラック㈱より引き継いだ飼料輸送については、ホクレンくみあい飼料㈱苫小牧工場・旭川倉庫で荷積みした飼料を大型バルク車・フルトレーラー車などの専用車で、石狩・空知・上川・留萌管内の酪農畜産生産者へ配達を行っている。

(5) ほくれん丸の受付業務について

大型貨物船「ほくれん丸」（釧路港 ⇄ 日立港）を利用する乗船貨物（車両）の受付・調整業務（ブッキング）と営業推進を行っているが、このほくれん丸については初代「ほくれん丸」から今にいたるまで、次の表に示す通り大型化とともに燃費の向上が進み、極めて効率的な船舶として、生乳のみならず玉葱などの青果物や砂糖、でん粉などの農畜産物を最大

優先で積載し、本道農業への貢献を果たしている。

以上のように進化を続いている「ほくれん丸」であるが、この間、二〇一〇年（平成二二）年三月一一日の東日本大震災の際には、被災地沖で漂流物に進路を塞がれたり原発事故の影響で大幅な迂回を迫られるなど厳しい条件の運航であったが、震災から僅か六日後に、本道と関東を結ぶ航路の中で最も早く東京港品川埠頭を代替港として運航を再開し、震災後の関東の生乳需給調整にも大きな役割を果たした。

2. 協力会社の模範としての 貨物自動車運送事業

従業員数五〇名以下、車両台数三〇台以下の小規模事業者が約九割を占める貨物運送業界の中で、弊社は比較的規模の大きい運送事業者であるが、ホクレン

	初代	二代目	現在(三代目)
就航年	1993(平成5)年 1船 1997(平成9)年 1船	2006(平成18)年 2船	2019(令和元)年 2船
車両乗船台数	100台(12m換算)	130台(12m換算)	160台(12m換算)
燃費性能	—	初代より2割向上	更に1割向上
特徴	首都圏への生乳輸送日数が1日短縮	フィンスタビライザーを新たに装備し横揺れ防止	前方丸みを帶び船尾部背高で内部スペース拡大

ループの一員として法令遵守の徹底と輸送の安全性の向上に向け取り組んでいます。

具体的な取り組みとしては、運行状況をデジタルで記録しデータの解析と管理を行つ機器としての『ドライブレコーダー機能付デジタルタコグラフ』を全車両に装備し交通事故防止に取り組むとともに、各事業所における安全認証「安全性優良事業所（Gマーク事業所）」認定のもと、経営トップから現場にいたるまで全社員が一丸となった安全性向上的取り組みである「運輸安全マネジメント」を基軸とした乗務・作業・車両等各面での対策を実施し、協力会社の模範となるよう安全管理強化と輸送品質の向上に努めています。

石油輸送は危険物のため特に安全が強く求められる輸送であり、平成二〇〇〇（平成二二）年からハイテクローリーを導入している。

またホクレン作成の『荷積み／荷卸し安全マニュアル』に基づき、平成二〇〇四

（平成一六）年より苫小牧・旭川・釧路において協力会社を含めた全乗務員を対象に石油ローリー単独荷卸し資格更新試験を毎年実施し、指差し呼称を含めた安全作業の徹底を図っている。

小口石油配達については、ホクレン各支所・各協力会社との毎月巡回による定期打合せを実施し事故防止等に関する課題・問題点の早期抽出と迅速な対応に努めるとともに、協力会社自らのハンドブックに基づく乗務員教育と事故発生状況に応じた弊社主導の乗務員教育により安全輸送の向上に努めている。

であるが、弊社の事業推進上の課題も大きく次の三つが挙げられる。

最初に、特に近年ヤマトショックや引っ越し難民などが話題となつたドライバー不足が上げられるが、これはネット通販の拡大や運行管理法令の厳格化、そして急速な高齢化によるものである。

次に食料基地北海道が抱える農畜産物の季節波動の問題であるが、今後さらに府県の農畜産物の生産規模が縮小することが予測される中、生乳の道外移出の拡大が見込まれ、これに伴い最繁忙期の九月の輸送力の確保は元請け管理会社である弊社の最も重要な課題である。

最後は乗務員不足や燃料油価格の高止まり、そして船舶燃料へのSOx（硫黄酸化物）規制の導入などによるコスト増嵩への対応である。

北海道農業が物流面で抱える最大の課題は、「輸送力確保」と「コスト抑制」

三 事業推進上の課題と

対応について

1. 事業推進上の課題

北海道農業が物流面で抱える最大の課題は、「輸送力確保」と「コスト抑制」

2. 課題への対応

課題への対応に向けた様々な取り組みの中で、輸送機材の大型化については「輸送力確保」と「コスト抑制」への対応が可能となるが、生乳輸送については一七tタンクから一〇tタンクへのシフト（現在約二割まで拡大）、特に道内輸送について一二四tタンクの導入など集荷先および納入先との連携を図りながら、輸送機材の大型化による効率化を進めており、更に資材コストの低減に向け石油ローリーの大型化にも取り組んでいる。

また、令和六年度からは運送業界も年九六〇時間の時間外労働の上限規制が適用されることから、特に根訓地区から中京・関西向けは主要航路が苫小牧港などの長距離輸送となり、輸送力の確保が一層厳しくなることが懸念されるため、現在の道東営業所の移転拡大に合わせ道東に新たな中継拠点を設け自社輸送力の

強化に努める一方、同様に道北からの輸送についても、道内港までの陸送距離が長いことと輸送力増強の一環として、JR貨物を活用した輸送への切り替えを進めている。

一方、季節波動への対応としては、貨物の特性上ピーク時期が異なる生乳と燃料輸送を効率良く組みわせた自社乗務員への効率的な配車管理の徹底を図るとともに、既存協力会社の庸車先についても繁忙時期の異なる農種を対象に、新規輸送会社の活用を進めている。

船舶燃料に対するSOx規制の対応については、今年度大型化し燃費の向上が図られた「ほくれん丸」の最大限の活用と北上貨物を含めた一般貨物の拡大に向け取り組んでいく。

石油輸送についても計画配送（自動発注）の導入拡大により効率化を進めてい る。

四 おわりに

弊社の成り立ちから事業内容と役割、そして推進上の課題と対応方向については以上のとおりであるが、今後、少子高齢化の更なる進行や運行管理規制の強化に加え、全国的な需要減により比較的季節波動の少ない紙など通年貨物の道外移出量の減少にともない、特に繁忙期の輸送力不足が一層懸念されるため、ホクレン、全農、JA、協力会社との役割分担の下これまで以上の連携強化を図り、輸送力確保とコスト抑制に努め、系統物流子会社としての役割を果たしていきたい。

研究報告 I

地域住民の生活を支える農協の事業と理念

— JA鹿追町 —

北海学園大学 経済学部 教授

宮 入

隆

一・はじめに

所で早くも大会議案にあつた准組合員モニターミーティングも行われている。

道内では、二〇一八（平成三〇）年のJA北海道大会決議に基づき、准組合員との結びつき強化や協同組合理念に基づく事業運営を目指して、各農協において新たな実践が開始されている。二〇一九（令和元）年の実践フォーラムではJAさっぽろとJAふらのにより、「准組合員との関係づくりの取り組み」が報告され、また、JA帯広かわにしほか複数箇

この間、私たちが行ってきた調査事業の結論の一つは、都市型農協であっても、農村部の農協であっても、それぞれが各地域の正・准組合員はもとより、員外も含めた地域住民の生活を支え、地域に支

持される農協を目指している姿であった。

それは決して生活購買を口心とする狭い意味での生活事業だけを意味するのではなく、また、単協で完結するものだけでもない。連合会も含め、JAグループ総体による総合農協の強みを活かした多様な生活インフラの維持であった。

准組合員利用規制に対する危機意識が生まれる以前から、農協による地域生活を支える取り組みは各所で行われてきた。非農家の住民が准組合員となつて多数存

持の一端を示しているといつことができる。

北海道では、職能組合として地域農業

に資する経済事業・営農指導のみが注目

されてきた感もある。しかし単にそれだ

けではなく、生産と生活の両面を支え、

合わせて地域に貢献する地域協同組合と

しての性格も有してきたことがで

きる。それが北海道の「農協うしさ」な

のだろう。

人口減少をはじめ、地域社会経済も不
きな変化を迎えており。その中で、農協
に求められているのは、准組員を中心
に利用者の声を聞きながら、地域の期待
に応えうる形で事業を持続的に再構築し
ていくことである。

そのような姿を体現しているのが今回
取り上げるJA鹿追町の生活事業とその
理念である。分厚い担い手層を抱え、先
進的な営農支援を展開する一方、地域住
民の声を聴きながら、生活を支えていく

姿がここにある。本稿では、昨一〇一
八（平成二〇）年の調査に基づきながら、
その一端を紹介していく。

一、JA鹿追町の概要

鹿追町は十勝平野の北西部に位置し、
北側の一部は大雪山国立公園に含まれた
農村地帯である。NHK朝の連続テレビ
小説のモテルとなつた神田日勝も戦後開
拓でこの地に住した一人だ。口心部か
ら山麓部に向かって、戦後まで続いた開
拓の歴史がいまの鹿追町の農村風景を作
っている。

農業は酪農と畑作を中心としており、
一〇一八（平成二〇）年現在の農家戸数
一〇九戸のうち、畑作専業が一〇七戸、
酪農・畜産専業が九六戸と、一部の複合
経営を除けば、畑作・畜産経営がほぼ半
数ずつを占めている。この両者の交換耕
作によって、畑作の長期輪作が図られる

など、耕畜連携による地域農業の持続的
発展が目指してきたところが特徴の一
つである。また、JA鹿追町の営農関連
事業の先進性を最も象徴するのが、全国
初のコントラクター事業である。今まで
は道内各地で同様の取り組みが行われて
いるが、先駆けてモデル農協となつた功
績は大きい。

一〇一七（平成一九）年の農業生産高
は、総計約一三三億円で、畜産が約一七
〇億円（七三%）、耕種約八三億円（二
七%）となつて。主要生産物は、生
乳、肉牛、畑作四品のほか、アスパラや
キャベツを中心とした野菜生産（約五・
七億円）、鹿追そばなどである。規模拡
大が進んだ結果、一戸当たりの平均作付
面積は、畑作専業で四五・七ha、酪農專
業で五五・一haとなっており、一戸当たり
の販売額も、農協全体の販売実績も近
年は増加傾向にある。一〇一七年度は過
去最高を記録した。

J A 鹿追町では、一〇一七（平成二九）年に第一〇次農業振興計画を策定したが、このような規模拡大傾向の中で、省力化・生産性向上のため、各種先端技術の導入とともに、雇用労働力確保の支援が大きな課題となっている。

担い手を支える先進的な宮農関連事業の展開とともに、Aコープと給油所が本所のほか二つの事業所で維持されており、また、移動購買車を農協独自で早くから導入し、生活事業を展開してきたことがJ A 鹿追町のもう一つの側面である。この点について、後ほど詳しくみていく。

三 組合員の動向からみた J A 鹿追町の特徴

一〇一八（平成二〇）年現在、J A 鹿追町の正組合員は一七七人（うち法人三一）、正組合員戸数は二二四戸である。

准組合員は九七八人（うち個人九三一人）で、組合員総数は一、一五五人、准組合員比率は八割ほどである。鹿追町の人口は五、四三七人であり、人口の一割以上が組合員として農協を利用していることになる。さりにいえば、鹿追町の世帯数は一、四八九戸であり、正・准組合員戸数は合計一、一〇〇〇戸ほどであるか、世帯数でみれば住民の半数近くが農協の組合員であるとも言える。

図1はJ A 鹿追町の組合員数の推移である。正組合員数は一〇〇〇年代前半までに四〇〇名から二〇〇名まで大きく減少したのち、近年は微減傾向となっている。そして、正組合員数と戸数の乖離が広がっていることも近年の傾向であろう。J A 鹿追町ではいまでも一戸一組合員を基本としており、これは複数組合員制の結果というよりも、法人経営の増加が因である。

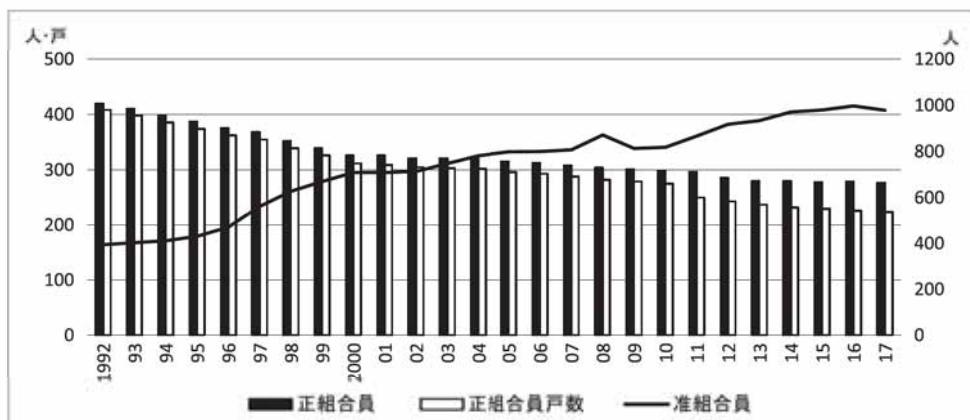


図1 J A 鹿追町の正准組合員数と正組合員戸数の推移

管内でも多くの経営で農業従事者の雇用が増えている。農協による推計では、個別経営での従業員数は一六〇名程度にのぼるということであった。それに加え、酪農ヘルパー一〇名、町の研修施設に一〇名ほどの日本人研修生がいるほか、酪農部門での雇用労働力確保のために、農協が監理団体となって、外国人技能実習生の受け入れも行ってきた。一〇一八年度は一七名の中国人実習生の受入実績となっている。総計一〇〇名近くに達する雇用労働力は、すでに地域内で無視できない存在であることができる。

規模拡大が進展した地域に共通の状況であると思われるが、これら従業員を個別経営の雇用・被雇用関係だけに任せることではなく、地域農業の欠かせない人材として、どう農協が関わっていくのか、農能組合としての農協の今後の検討課題となっていくだろう。実際に、JA鹿追町では准組合員になつてきている法人従業員

もあり、経営主の代わりに地区別懇談会に出席することもあるようだ。

次に准組合員の動向である。JA鹿追町も他の農協と同様に、員外利用規制を遵守するために、農協事業の利用者への加入促進を進めてきた。一九九〇年代に急増し、その後も徐々に増加してきた結果、二〇一〇年間で倍増したのである。

ただし、一〇〇〇年代後半に顕著なようになり、准組合員数が減少しているときもある。これは町外転出者や死亡した組合員など所在不明組合員の整理を行つたことを示している。JA鹿追町では一〇〇九年から三年間ほどかかったそうである。

また、JA鹿追町では准組合員の属性も明確に把握されている。一〇一八（平成三〇）年調査時点の准組合員数は計九八二名で、うち農家家族が一六・七%（二六一名）、農協職員一五・五%（一五二名）と、これらで四割強を占めるほか、利用組合等が五%弱、そして五三・一%

（五三三名）が離農者・職員OB・非農家の一般住民という内訳だ。全体の一割強の准組合員が一口（五、〇〇〇円）出資のいわゆる町場の住民ということになる。

一般住民が准組合員になるきっかけは、多くが信用・共済事業、Aコープや給油所の利用を通じた加入促進によるものである。Aコープと給油所はポイント制を導入しており、それらが准組合員になるメリットとなるし、共済事業では事業分量配当もある。また、出資配当は一%である。ただし、この農協管内に投資目的で上限まで出資している人はいない。基本は地域生活のための事業利用者である。特筆すべきは、事業利用の多い准組合員がすでに農協総会に参加していることである。Aコープ・スタンド、車検、貯金などで、コンスタントに農協を利用する准組合員の中から、半数弱の四五〇

八（平成二〇）年度の総会には一九名が出席した。出席者には、バター・そばなどの特産品が記念品として贈呈されている。

准組合員を単に「利用者」としてだけではなく、ともに地域で暮らす「仲間」、「組合員」として農協が見ていること、そして准組合員側でも総会に呼ばれて一定の出席があることから、自身が「組合員」であると認知していることが分かる。議決権のないオブザーバー参加だとしても、「このような場を設定し、組合員としての意識を醸成することが准組合員、ひいては地域の声を聞く基盤になっているのである。

四、理念に基づく 生活関連事業の展開

前述のとおり、JA鹿追町は、地域農業振興に関する多くの先進的取り組み

を行ってきた農協である。しかし、それとともに、地域住民の生活を支える組織としての自負をもって、生活事業を維持してきた農協である。

それを端的に示しているのが、二〇一三（平成二五）年に策定された基本理念である。内容は、第一に「真に農協らしい農協」、第二に「正確な情報を正しく提供（公開）できる農協」、第三に「組合員が結集できる農協」、そして第四に掲げられているのが、「地域住民に応える農協」である。そこでは、「農家組合員だけではなく、地域の住民に対し金融・共済事業、給油所、整備工場や生活店舗を含む事業により貢献する」と明示されているのである。まさに官邸主導による農協改革が、農協の役割を矮小化する方向で進められようとする前夜に、このような理念を掲げたこと自体に大きな意義があるということができるだろう。

四、理念に基づく
生活関連事業の展開

前述のとおり、JA鹿追町は、地域農業振興に関する多くの先進的取り組み

た中で、JA鹿追町ではAコープが三店舗維持されている。本所のある鹿追地区のほか、北部中央部の瓜幕事業所と、北部東部の土幌に向かう国道沿いにある東瓜幕事業所にある。給油所とともにこれら三店舗が地域生活の拠点となっているほか、早くから町内に移動購買車を走らせ、組合員の利便性を高めてきたところにも先取の気風がみてとれる。移動購買車を担当するのは二名の職員で、月々金曜日の立日は毎日町内を走っている。高齢者が多く、買い物が不便な農村にあって、欠かせない存在で、老人施設にも巡回する。御用聞きのように、利用者が持つてきて欲しいものがあれば、それも積んでもらう。もちろんAコープ店舗と同様にポイントも貯まる。

生活購買事業は、年間八億円の売り上げがあるが、収支が厳しい年度もあり、経営的には問題がない訳ではない。増税に対応して軽減税率や電子マネー対応も

しなければならなかつたし、施設の老朽化による更新も控えている。それでも、「地域の住民に応える農協」という理念に基づき、組合員の総意として総会で承認されて運営が継続されているのである。

「このようない生活関連事業においても、組合員の声を聞く仕組みが存在する。それを象徴するのが「女性の会」である。毎年、各農事組合より選出された女性農業者を中心に、農協の事業に意見を取り入れることを目的に開催されている。女性の会には、その他、准組合員や員外利用者の女性も参加している。その多くはシカレッジに参加してきた女性である。シカレッジは、非農家も参加できる取り組みとして好評である。無理に加入促進は行わないが、農外から農協への「入口」の一つとして機能している。

女性の会の意見によって決められた例としては、Aコーブのセルフレジの導入に関する方針決定がある。農協としては、

店舗のレジ担当者を集めるのに苦労していたことから、セルフレジの導入を検討していた。しかし、これは女性の会の意見により却下された。セルフサービス方式からさらに無人店舗化を目指す一般量販店とは真逆の方向だ。Aコーブが単に商品を購入する場というだけではなく、ショーディスプレイの場でもあるという

ことが、そのような決断をさせたのだろう。このように実際の利用者の声を聴く取り組みは、准組合員モニターや会議の先行モニターリングともいえる。意見を取り入れることによって、あたかも唯一の選択肢として示される事業の効率化を図り、そこにあつた多面的な価値を見出し、柔軟に事業のあり方を考えいくことは、協同組合理念から考えても重要である。

以上のような生活事業のほか、地域住民への情報発信として行われているのが、広報誌「JA通信」の職員による配布である。JA鹿追町では一九九六（平成八）年より、農家世帯だけではなく、町場の准組合世帯も含めて、地区担当の農協職員が毎月一回、巡回配布している。「これも農協を理解してもらいたい」という思いで継続してきた取り組みである。

一般住民に農協の「いま」を伝えることが広報誌の役割であるが、その内容は農協の取り組みや女性部等の組合員組織の活動のほかにも、季節に応じた食材・病気予防の話など、住民に向けた話題も盛り込まれている。さらに、町内の保育所の様子も「わんぱくだより」として定期的に掲載されている。子供の写真が掲載されることで、普段は農協と距離のある子育て世代にも関心を持つてもらえる可能性がある。Aコーブの夏祭りでも、鼓笛隊など小中学生の出番が数多く用意され、それが写真として広報誌に掲載されている。たぶん、当日にも子供の活躍の場を見るために、父母・祖父母がイベントに訪れたことだろう。JA鹿追町の

広報誌を見て改めて考えさせられたのは、地域の子供を対象とするこの効果である。子供の活躍する場があれば、親世代に限らず、祖父母など家族全体にも訴求効果があるといえそうだ。

五. おわりに

様々な形で地域との繋がりを意識し、生活を支えてきたJA鹿追町にとって、准組合員への利用規制というのは不条理でしかない。組合員の総意でAコープを維持し、その上で、准組合員や員外利用者も同じ地域に暮らす仲間として利用してもらうことに、不都合なことは一切ない。そのようなことを実感する調査であった。

いま、JAグループの自口改革の中で、アクティブ・メンバーシップの確立、もしくは正・准組合員のメンバーシップの強化が盛り込まれている。これの意味するところは、自らが構成員であることの自覚をもって、積極的に農協の事業や活動に参加してもらうことである。

この点から、道内農協の課題を考えた場合、従来の「利用者」としての准組合員の見方を農協サイドで変えていかなければならぬし、他方では、准組合員に対しても、「組合員」であるという自覚を保たなければならない。モニター会議、もしくは都市型農協で近年開かれるようになつた准組合員向けイベントも、まずは「組合員である」という意識を醸成する段階があつて、それを経た上で、意見を聞いて事業に活かすという段階に進むことが可能となるであろう。

本稿でJA鹿追町を事例にみてきた女性の会や、総会への准組合員の招待、もしくは広報誌の配布などは、多面的に准組合員や地域との関わりを創り出してきたことを示している。人と人との関係性づくりは、一点突破というわけにはいか

ないし、短時間で可能となることでもない。だからこそ、じっくりと多様な関わり方を模索する必要がある。

全国有数の食料基地として、力強い宮農支援を行つてゐる十勝管内の農協が、「地域住民に応える農協」という理念を掲げ、同時に生活事業を精力的に行つてゐる。生産と生活の両側面にわたる総合的な事業展開が、北海道の「農協りしだ」の意味である。

研究報告Ⅱ

農業専門派遣会社における派遣事業の限界と農作業請負事業

富士大学 経済学部 講師 高畑 裕樹

昨年の出版助成事業対象書籍『農業における派遣労働力利用の成立条件』では、派遣労働力の活用の実態と継続的な派遣労働力利用の成立条件について、本道の事例をもとに明らかにしている。労働力不足がさらに深刻化している中で、著者で協力研究員の高畑先生から人材派遣会社の新たな動向等も交えて派遣事業等の状況について寄稿していただいた。

一・はじめに

我が国の農業は、家族経営を主体とし

ながらも、過度に労働力を必要とする農

繁期には、家族以外の労働力を利用してきた経緯がある。特に農家一戸あたりの面積が大きい北海道において雇用労働力の重要性が高いことは言うまでもない。

しかしながら北海道の現状をみると農村地域における過疎化・高齢化により地域

内からの労働力調達が困難となつていて。

この様な状況により都市部における人材派遣会社からの労働力調達が多くみられるようになってきているのである。

筆者の著書である『北海道地域農業研究所学術叢書⑩農業における派遣労働力利用の成立条件』派遣労働力は農業を救うのか』(以下「地域農研学術叢書⑩」という)では、農家が派遣労働力を利用する際に障壁となる二つの問題点、労働力の習熟問題、日雇い派遣の禁止に伴う

派遣期間問題の対応から農業における派遣労働力利用の成立条件を言及している。しかし、筆者が調査研究を行っていた二〇〇九年～一〇一六年と比べて労働力不足問題はより深刻となつており、従来の派遣労働力利用の手法の一部に限界がみられるようになつてきている。そのため現在農業を専門に行う人材派遣会社は従来の労働者派遣事業に加えて有料職業紹介事業・農作業請負事業と労働力供給方法の多様化という新たな動きがみられる。

(二)では、地域農研学術叢書⑯を参考に農業におけるこれまで派遣会社が行つてきた派遣事業について、派遣労働者の特徴と派遣利用型農作業形態の形成から、現段階の限界性を指摘する。その上で上記の対応として誕生した派遣会社が行う農作業請負事業についてみると、なおここでは、地域農研学術叢書⑯でも扱った札幌市に本社を構える人材派遣会社A社を事例とする。

※地域農研学術叢書⑯は、一九九一年一月
筑波書房発行

二 派遣労働者の特徴

地域農研学術叢書⑯では、農家に派遣されている派遣労働者の特徴を明らかに

するために、派遣労働者の経歴を男女別に以下のように分類した上で分析を行つた。

地域農研学術叢書⑯では、農家に派遣されている派遣労働者の特徴として、派遣先農家・派遣会社から「質が高い」と称される者から順に派遣会社との雇用関係を解消し流出する傾向にあることが明らかとなつた。

その理由として派遣労働者は一般的に低収入であることから、現状より高い労賃を要求することが挙げられる。それに加え、派遣労働者へ復帰が容易であることも手伝い、現状よりも賃金の高い雇用

の経験から学生型、フリーター型、タフルワーク型、転職型、定年型の五つに分類することができる。女性については男性に育児一段落復帰型を加えた六つに分類することが可能である。

その上で、上記した派遣労働者の経歴別分類と派遣会社からの評価との関係性についてみると、男女ともに転職を繰り返し派遣労働者に至った転職型に該当する労働者の評価が圧倒的に低いことが明確となった。

また、派遣労働者の特徴として、派遣

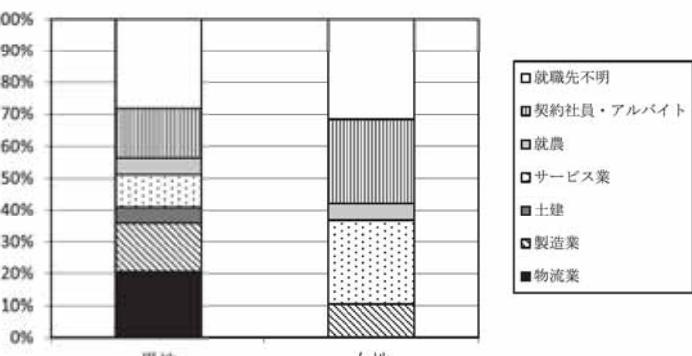


図1 A社派遣労働者の主な就職先

資料：人材派遣会社A社からの聞き取りより作成

注：男性における就職先不明の中にはA社から解雇された者も含まれる。

となる。そのため以下で説明する派遣労働力利用に特化した作業形態、派遣利用型農作業形態の形成が重要な意味を持つてくるのである。

三 派遣利用型農作業形態の形成

大規模農家、特に労働集約的な作物を栽培している農家が派遣労働力を利用するためには、派遣利用型農作業形態の形成が大きな鍵となる。この派遣利用型農作業形態には派遣単能工利用型作業形態と派遣監督的利用型作業形態の二つが確認できる。そこで、派遣利用型農作業形態の説明として地域農研技術叢書¹⁹⁾で扱ったY農家とZ農家を事例にその概要を説明する。ここでは、作業形態の形成のみを概観する。詳しい農家概要については本書を読んでいただきたい。

(一) 派遣単能工利用型作業形態の形成

最初に、派遣単能工利用型の典型例である長沼町Y農家について、その作業形態の形成過程を見る。Y農家は、作付面積五三ha、主な生産物は長ネギ、玉ネギ、キャベツである。

Y農家は、一〇〇四年以前、雇用の中核はパート労働者だったが、高齢化による離脱に加え、調達が困難になったことから、一〇〇五年以降、派遣労働者を利用している。図2をみると、派遣労働者を導入した一〇〇五年では、派遣労働者を他の労働者と同様の多能工として利用しており、作業工程間の労働者の移動がみられた。しかし、日ごとにメンバーが変わる派遣労働者は、多数ある作業を覚えることが困難であり対応に迫られた。そこで、一〇〇七年から派遣労働者利用に特化した派遣利用型農作業形態を構築していた。この作業形態の特徴として二

点が挙げられる。

第一に、派遣労働者の利用を、売上げが最も高い作目である長ネギに限定した点である。第二に、作業工程を細分化した上で作業工程間の移動をなくすことで派遣労働者を単能工として位置付けた点である。第三に、各作業工程に正規労働者とパート労働者を監督労働者と教育係として、派遣労働者をその管理下に置いた点である。監督労働者は作業工程の管理を任されている労働者であり、作業内容を教育係に指示する役割を担う労働者である。教育係は監督労働者からの指示を派遣労働者に伝達し、作業方法を指導する役割を担う労働者である。この作業形態は、作目・作業工程別に作業の遅れが生じた場合、多能工である正規労働者とパート労働者が作業工程間移動を行うことで対応する仕組みとなっている。

派遣単能工利用型は派遣導入によって生じる問題への対応として、作業工程を

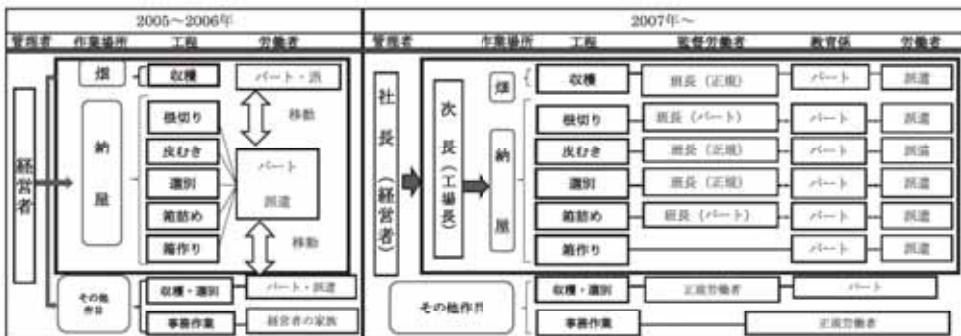


図2 Y農家における作業形態の変遷

資料：Y農家からの聞き取りより作成

注1)：作業形態の太線枠内は長ネギにおける作業形態を指す。

注2)：2007年～の作業形態でその他作物における(派遣)は臨時に利用する程度であり、基本的に利用はない。

細分化し派遣労働者を単能工と位置付けることで円滑な派遣労働者管理を行っている。これは、正規労働者とパート労働者に監督労働者・教育係という監督的役割を持たせ彼らを管理しているのである。

(二) 派遣監督的利用型作業形態の形成

「」では派遣監督的利用型作業形態の事例として「木町Z農場を取り上げる。Z農場は、Z物流の系列会社である。そこで、Z物流の概要を整理する。Z物流はダンプ事業部・トレーラー事業部・

物流事業部と系列会社として有限会社Z農場を所有している。Z農場は一九九三年に排雪業務としてダンプ部門を設立したことに端を発す。その際、夏季の業務確保が問題となり、その対応として一九九六年から農業事業としてトマト栽培を開始した。その後、農協選果場の選果・梱包作業の請負事業を発展させ物流事業

部とトレーラー事業部を開始するに至った。主な農産物はトマト・ミニトマトであり、合計作付面積は9ha、ハウス棟数は六四棟(6m×50m)となっている。その他の作目として、サクランボ、ブドウ、ブルーンを生産している。

図3はZ農場における作業形態を示している。一〇一二年までの圃場における作業形態をみると、正規労働者が監督労働者となり、作業内容を指示し、その下に実働労働者としてパート労働者・外国人実習生・Z物流部門の正社員が、収穫作業に従事する形態をとっている。この時期に見られる特徴として物流部門の正社員による農作業のサポートが挙げられる。これは、JA選果施設で業務を行っている物流部門の社員が作業のない時間帯に収穫作業を行っていたことを指す。また、Z農場の選果施設では、仕事の空いた社員が随時交代で現場監督を務め、パート労働者が教育係となり、派遣労働

者の管理を行っていた。しかし、Z物流の社員減少により、物流部門の社員を収穫作業に従事させることは困難となつた。

そのため、選果施設だけだった派遣会社の利用を二〇一四年より収穫作業でも開始した。それに伴い、圃場専門として人材派遣会社A社から労働力調達を開始し、圃場においても派遣利用型農作業形態を形成させた。その特徴は以下の通りである。

第一に、派遣労働者を利用する作目を派遣単能工利用型と同様、最も売り上げの大きい作目であるトマトに限定した点である。

第二に、派遣労働者利用に伴う指揮命令系の構築である。まず、監督労働者がある正規労働者が作業内容を教育係であるパート労働者に伝達する。次にパート労働者は指示された内容を、実働労働者である派遣労働者・外国人実習生に手本を見せながら指導を行う。主な指導内容

は収穫適期、つまり色見の見極めである。この際、実働労働者約一人につき教育係一人を配置して指導を行っている。

第三に、他の作目における作業であり、派遣単能工利用型で見られた監督労働者と教育係が工程間移動を行うことで対応している点である。

しかし、パート労働者と正規労働者の減少に伴い教育係の不足が問題となり、二〇一五年にA社の派遣労働者の中で有可能だった者一名を教育係にすることで対応を試みた。

以上から派遣監督的利用型の特徴を整理する。作業工程の細分化と指揮命令系の構築により派遣労働者を管理している点は派遣単能工利用型と同様といえよう。しかし、派遣労働者が作業形態内で担う役割が相違点として挙げられる。監督労働者・教育係といった、監督的役割を担う労働者の存在が、作業形態の維持に必要な点は共通しているが、監督的利

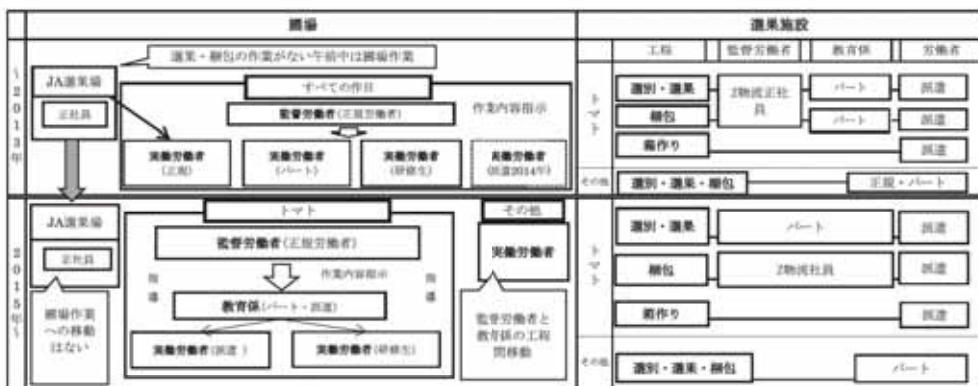


図3 Z農場における作業形態の変遷

資料：Z農場からの聞き取りより作成

用型では、正規労働者・パート労働者の減少により有能な派遣労働者がこれらを代行することで、農作業形態を維持しているのである。

しかし、「派遣労働者を教育係にする」として作業形態を維持させることには以下の限界が内在する。

第一に派遣する労働者の決定権を派遣会社が保有しているため、農家自身が労働者派遣をコントロールできない点である。

第二に、有能な派遣労働者から順に再就職が決まり、派遣会社との雇用関係を解消する点である。

派遣利用型農作業形態の内、派遣単能工利用型において重要なのは監督的役割を担う正規労働者とパート労働者の再生産である。この再生産が困難となる場合、派遣監督的利用型という選択肢も存在するが、この派遣監督的利用型には、有能な派遣労働者から順に再就職が決まり、派遣会社との雇用関係を解消する可能性があり持続性に問題を抱えている。この理由は、「一、派遣労働者の特徴」で記したように、派遣労働者が高賃金を求めるためといえる。

現在、更なる労働力不足により、監督的役割を担っていたが正規労働者とパート労働者の再生産が困難になる農家が出現在始めている。從来の派遣利用の限界を整理すると以下の二点が挙げられる。

第一として、農作業において監督的役割を担っていたパート労働者の高齢化による離脱によりこれら労働者の再生産が困難となり派遣利用型農作業形態に限界働き利用がなされてきた。

四、派遣会社における農作業請負事業の特徴

がきた点である。

第二に派遣監督的利用型を行うために派遣会社による有能な派遣労働者の囲い込みが必要となるが、現状の派遣事業では、賃金の上昇に限界がありこれを困難にしている点である。

A社は農作業請負事業を開始するに至ったのである。特に、第一の限界については農家からA社への相談があり、これが派遣事業そのものを見直すことに直結した。

まず、人材派遣事業と作業請負事業の違いについてみていく。

人材派遣事業の場合、派遣会社が雇用する労働者を当該雇用関係の下、派遣先の指揮命令系を受けて、派遣先で労働に従事させる。多くの場合は、時給制をとつており、派遣先は派遣料金を人材派遣会社に支払い、マージンを引いた額を労働者に賃金として支払う仕組みとなつてい

る。

対して、作業請負では、請負業者が作業そのものを請け負う形態であり、労働者との雇用関係と指揮命令関係が、いずれも、請負（受託）業者に存在する。作業内容に応じた、作業期間と作業請負料を請負業者と委託側で設定する。

上記を踏まえた上で、従来の派遣事業から農作業請負事業に変更することによる相違は労働者に対する賃金配分の変更が可能となる点である。

A社における派遣事業においては、派遣料金が一、二〇〇円と設定されている。そのため、派遣労働者に支払われる賃金の上限はおのずと決まってくるが（A社の場合上限は九五〇円）、作業請負の場合、労働者に対する賃金配分の自由度が高くなる。

A社においては、派遣事業で行つてきた昇給に加え、監督的役割を果たしている労働者に対し、週五、〇〇〇円（作業

期間によって変更はある）のリーダー手当をつけることが可能となった。つまり、作業請負事業では「質の高い」労働者の囲い込みを図るために必要な賃金の上昇が可能となるのである。

これは、派遣利用型農作業形態の中の監督的利用型の延長として捉えることができる。監督的利用型においては、派遣労働者の中で有能な者に監督的役割を持たせることが可能であることが明らかとなっていた。しかし限界として検出された有能な派遣労働者の流出への対応として、派遣事業ではなく作業請負事業にその答えを見出したのである。

五. おわりに

上記では、農業を専門としている人材派遣会社の行つてきた派遣事業の限界と派遣会社における農作業請負事業への業展開への経緯について説明した。この

様な、派遣会社における新たな労働力供給方法の模索は事例として取り上げたA社に限ったことではない。派遣会社については外国人技能実習制度の利用を考えているところもある。

今回の事例では正規労働力・パート労働力の再生産が困難となり、派遣利用型農作業形態の維持が困難となつた農家への対応であつたが、昨今の労働市場の状況を鑑みると、従来の派遣事業では様々な問題が頭在化する可能性がある。人材派遣会社は派遣先農家や農協と密に連絡を取り合い、農家の状況を正確に捉え、各農家に合つた労働力供給方法を模索していく必要があるだろう。今後も農業における人材派遣会社の動向に目が離せない。

研究報告Ⅲ

農村における結婚支援の意義と課題

一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員

井 上 淳 生

今年度より「持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業の意義に関する調査研究」を進めている。農村を舞台とした結婚支援についての研究である。これまでは、深川市、美幌町、浜頓別町、置戸町の各地域のほか、(公財)北海道農業公社、結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」といった、全道を力バーする機関にて、農村の結婚支援に携わる方々にお話を伺った。各所の詳細は年度末の報告書に譲るとして、本稿では、自己紹介を交えながら研究の概要を紹介するとともに、「農村の結婚」に対する現時点での私見を述べてみたい。

一〇一八（平成二〇）年八月末、北海道の農村における結婚支援を行ってきたひとつ組織が閉所することになった。

NPO法人北海道マリッジ・カウンセリングセンター（以下、「センター」という）である。

センターは、当時の北海道知事や札幌

1. 「農村の結婚」への取組み経緯

市長らをはじめ、各界の名士達の支援を受け、一九六四（昭和三九）年に札幌市で設立されている。民間の結婚相談所がなかつた当時の札幌において、センターは結婚支援を担う先駆的な存在であつた。

設立理念は、「明るく住みよい社会は温かい家庭が基盤であり、その家庭は健全なる結婚から築かれる」というものであ

り、農村での活動に限らず、結婚支援全般を力バーしていた。

設立当初からの基幹的活動は①結婚相談、②人生相談、③交流会開催、④研修会（全道会）開催、⑤講師派遣、⑥独自のアンケート調査である「注1」。



図1 創立3周年を記念して創刊された
「マリッジだより」

このうち、④研修会には、全道結婚相談研究協議会（毎年六月開催、札幌市）と全道結婚相談員研修会（毎年十一月開催、札幌市）があり、全道市町村の行政関係者、結婚相談員、農業委員、農協職員、自身の男性・女性およびその親らが一堂に会することで、共通の悩みや課題についての情報の共有、議論が行われてきた。創立三周年の一九六七（昭和四二）年には、会員間の情報共有のために「マリッジだより」が創刊されている（図1）。

私が「農村の結婚」を研究テーマに定めたきっかけは、このセンターとの出合いであります。「仲人」は、当研究所の黒澤不二男顧問と、北海道女性農業者俱楽部「ママのネットワーク」の片山寿美子事務局長であった。大げさな言い方になりますが、閉所までの五四年間にセンターに蓄積された膨大な資料の引継ぎ手として、そして、今も求められ続ける結婚支援の担い手の一人として、私はセンターに導かれたのだと今では理解している。

センターの相談員お一人お一人が「他人」の悩みを聞き、アドバイスをした結果、地域に根を下ろす人々が確保されてきたということ、そして、センターがなければ生まれてこなかつた人達が少なからずいるということに、私は強い感動を

■研究の着手

「他人」の人生を陰から応援する人達がいる、という事実に、私は敬服の念を覚えたのである。

当事者達の間に立ち、結婚を支援してきた方々はどのような方達（だった）なのか。その方達は具体的にどのような現実に向かっている（きた）のか。何に喜びを感じ、何を克服すべき課題だと見ている（きた）のか。その方達を取り巻く世界の上にはどのような変化がある（あった）のか。それらの変化を「自身達はどういうふうにどうえている（きた）のか。そして、その方達の活動は現代においてどのような意義がある（あった）のか。これからどのようなものとして世の中に位置付けられるのか。

私は、「間に立つ人」の活動を正しく理解するために、こうした問いを整理し

て、言語化する必要があると強く感じるようになつた。これがこのテーマと私の「馴れ初め」である。

以下では、結婚を取り巻く状況、現状把握についての取組みを紹介した後に、農村の結婚の構図を確認する。そして、最後に農村で結婚を支援することの意義と難しさについて述べてみたい。

2. 結婚に関する現状把握

■未婚率の状況

結婚の現状を見る指標のひとつに「未婚率」がある。総務省の「国勢調査」によると、未婚率はここ数十年の間、全国的には、男性は三一%台、女性は二三%台で推移している（表）。平たく言うと、被調査者のうち、男性の一〇人に三人、女性の一〇人に一人が未婚者ということ

表 未婚率の推移

(単位：%)

年	男性		女性	
	北海道	全国	北海道	全国
1990(H2)	27.8	31.2	22.7	23.4
1995(H7)	29.0	32.1	23.4	24.0
2000(H12)	28.9	31.8	23.0	23.7
2005(H17)	29.1	31.4	22.7	23.2
2010(H22)	29.9	31.9	22.8	23.3
2015(H27)	29.8	31.8	22.6	23.2

資料：総務省「国勢調査」より作成。対象は15歳以上

になる。北海道では、男性はいずれの調査年でも全国平均よりも低い水準にあるが、上昇傾向にある。一方、女性は全国平均よりも低い水準で推移している「注2」。

では農村の状況はどうだろうか。

北海道農業公社では、一九九八（平成一〇）年以降、「農業後継者の配偶者確保状況等に関する調査」が行われており、農村の結婚に関する全道的な把握が試みられている。公社では、農業後継者の配偶者確保を目的に、「一九九五（平成七）年より「グリーンパートナー対策」を行っている。調査はこの一環であり、全道一七四の地域担い手育成センターを対象に、三年に一度実施されている。これによる

と、直近一〇一九（令和一）年の未婚者の年齢構成は、「二九歳以下」が男性三四%、女性二六%、「三〇～三五歳」が男性二七%、女性二六%、「三六歳以上」が男性四〇%、女性四八%となつてている。一方で、地域ごとに把握する試みもある。たとえば、稲作地帯のA農協の把握によれば、管内の青年部員一九七人中、八四人が未婚（四二%）であるという

(一〇一九年四月末現在)。また、畠作地帯のB町協議会の把握によると、町内の自身農業者は七四名（うち女性一名）であり、(「か、一五)二十九歳が全体の五九・七%を占める(一〇一九年二月末現在)。

「このように、未婚者の割合や年齢構成を把握する」とは、支援者が自身の直面する現実を俯瞰する上で極めて有用である。では、もう一步踏み込んで、未婚者のうち「結婚したい」と思っている人はどれくらいいるのだろうか。それについて参考になる調査がある。

た男性が回答者全体の八五・七%、女性が八九・三%、反対に「一生結婚するつもりはない」と回答した男性は一一・〇%、女性は八・〇%という結果が出ていた〔注3〕。一見して、未婚者における結婚の意思が強いことがわかる。

では、農村ではどうだろうか。残念ながら、農村の未婚者に関して全道を網羅した「意思」を把握できる調査はない。

しかし、地域ごとに把握する試みはある。酪農地帯のC町農村花嫁対策推進協議会の取組みを例に挙げてみたい。

C町協議会では、一九八四(昭和五九)年の設立以来、道外を含む地域外からの結婚希望者(女性)を受け入れ、町内の農業後継者との縁結びに取り組んできた。ところが、近年、次の二点が課題になつてゐる。それは、町内での婚活に申し込む女性がいたとしても、それに応じる男性がいないうこと、婚活を円滑にして「いすれ結婚するつもり」と回答し

進めるために研修会等を開催しても参加する男性がいないことである。そこで、同協議会は、「そもそも町内の未婚男性には結婚する意思があるのか」という問い合わせ立て、それに対して、結婚に対する「本気度調査」を実施することになった(一〇一九年一月)。

同協議会によって「本気度」は明確に定義されている。それは、「女性との会話や交流やお付き合いなどを上手に進めることのための研修会や、女性から婚活活動に申込みがあったときは、特別な事情(災害や不幸など)のない限り、最優先の課題として参加(休暇を取得したり、ヘルパーを確保しても参加)すること」である(「本気度」調査用紙より)。

質問は次の二つであった。「貴方は本気で結婚したいと思いますか?」「今後、花嫁対策推進協議会から、交流会や婚活イベントの声掛けをしなくても良いです

か。」である。「これらに對して「はい」か「いいえ」のいずれかで回答するという極めてシンプルなものである。これによつて、結婚の意思がある者の存在を把握し、支援の対象者が誰であるのかを知るのである。同協議会の会長は、「これまで結婚の意思が不明であつた若者が、実は結婚したいと思っていた」ということを知ることができた、と調査の成果を語つてくれた（二〇一九年七月十一日）。

3. 農村の結婚の構図

■ 支援の主体

改めてここで、農村の結婚の構図を整理しておきたい。まず、多くの場合、自治体、農業委員、農協等によつて構成される地域協議会が支援の主体となる。名称は地域によつて様々であり、「農業担

い手対策協議会」や「町のよつた「農村花嫁対策推進協議会」、最近では、「アーリンパートナー推進協議会」等の名称が用いられている。このほか、自治体や農協が単独で行つ事業もある。その際には、専門のNPO法人や民間事業者に委託する場合も見られる。結婚支援における「現場」に最も近いところで活動される方々が、地域協議会から委嘱される相談員の方々や、自治体職員、農協職員である。地域協議会や自治体、農協等の実施主体のうえに、北海道（農業担い手育成センター）、保健福祉部、各振興局）、国（内閣府、総務省）の取組みがある。全道では、北海道農業担い手育成センターである（公財）北海道農業公社と、道から委託を受けた（株）ノヴェロによって運営される結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」（二〇一五年～）が統括的な役割を担つてゐる。

■ 農村の結婚の三経路

農村を舞台に結婚が行われる経路は、大きく次の三つに分類できる（図2）。

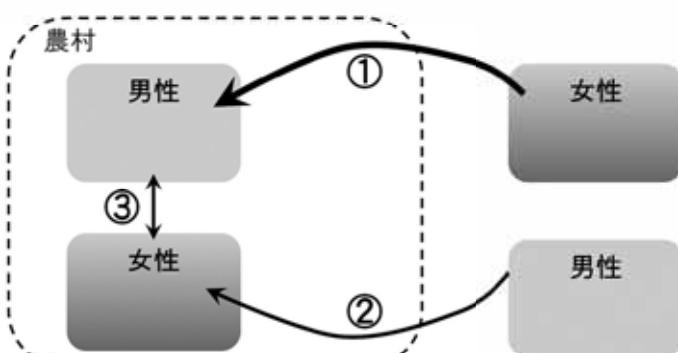


図2 「農村の結婚」の構図

一つ目は、「農村在住の未婚男性（多くが後継者）」「都市在住の未婚女性（非農家）」が嫁ぐというものである（図2の①）。これは、最も典型的なパターンであり、道内に限らず、道外の自治体やJA等の取組みには枚挙に暇がない。最近の注目すべき例に、農業者自身による農業専門婚活サイト「Raitai」（ライタイ、一〇一八年設立、千葉県）や、（株）農協観光（Nツアーカー）と大手結婚情報会社との業務提携がある。道内の最近の例では、清水町が作成した「男子図鑑」がある（図3）。これは、未婚男性を一覧化して町内外に交際相手を募るという斬新な取組みである。

二つ目は、「農村在住の未婚女性（後継者含）」「都市在住の未婚男性（非農家）」が婿入りするというもの（図2の②）であり、①と対の関係にある。例として、北海道農業女子ネットワーク

「はいへ娘（じ）」による婚探しの取組みのほか、『DAIRYMAN』（北海道協同組合通信社）のような農業系雑誌の表紙の活用が挙げられる（図4）【注4】。



図3 清水町「男子図鑑」



図4 農業系雑誌の表紙を飾る未婚女性

「三つ目が、「農村在住の未婚男性（女性）」と「農村在住の未婚女性（男性）」が結婚する」というものである（図2の③）。

結婚を支援する方々の活動範囲は主にこの三つのどれかに分類される。①②ではともに、農村の外部出身者と内部者との交流がとりもたれる」となり、「他人」同士の出会いを円滑に進める点を指して、ある協議会の事務局長は、結婚を支援する相談員のことを「異文化交流の担い手」と表現していた（一〇一九年六月一二日）。

（二）まで、農村の結婚に関わる支援の対象者の把握の試みと全体の構図について確認してきた。以下では、私がこれまでに気付いた点を踏まえ、「農村の結婚」における支援の意義と難しさについて現時点での考え方を示したい。

4. 「農村の結婚」支援の意義と難しさ

関係者の皆さんにお話を聞く中で、現在の結婚支援の状況を読み解く鍵となる表現に何度か出合う機会を得た。それは、①参加者確保に代表されるような、イベント運営の難しさ、②未婚男性に対する研修の充実、③農業実習や移住体験のような「ワ�クッション」を置いた姿勢、④公費を投じることに対する大小の批判、の主に四点である。特に四点目については、地域によって状況は様々だが、現場で結婚支援に携わる方々は、大なり小なり「なぜそんな活動をしているのか」というフレッシュナーにさらされている。そして、「自身なりに『やりがい』と批判の間で折り合いをつけているように思われる。

■「結婚ありき」ではない、しかし、結婚に導く必然性がある

農村の結婚で前提とされているのは、当然のことながら、必ずしも「結婚ありき」ではないということである。現在、結婚するかどうかはあくまで「個人の選択」に委ねられている。結婚に関心のない人に対して「無理やり」結婚を勧めたり、未婚の人を「いつかは結婚する人」というように、結婚をゴールに設定したものさしの上にすべての未婚者を配置してその遅速を云々することが、農村の結婚支援において推奨されているわけではなくないということである。

先に紹介したように、日本全体で見ると結婚の意思がある未婚者は多い。農村でもその傾向があると見るのはあながち間違いではないだろう〔注5〕。結婚の意思がある未婚者に対して適切な支援の

手が届くようになる、というのが、農村の結婚支援に携わる方に共通する態度であろう。だからこそ「私達が支援すべき対象者は誰なのか」を明確にするために、C町協議会の「本気度」調査のような試みが求められたのである。

以上のことをより具体的に言い直してみたい。「(周りが放っておいても)自分で判断し、自ら行動して結婚に至る人」というよりも、「自分の人生にとって結婚は最良の選択なのかを判断しかねている人」や「結婚したい気持ちはないわけではないが、いま、何についてどのように行動すべきかを模索している人」のように、結婚を前にして自身の態度に慎重である、現在未婚の方。おそらく、こういった人達が結婚支援の対象者なのである。

では、「個人の選択」の側面を持つ結婚に対して、公費を投じてでも支援する

根拠はどこにあるのだろうか。それは次の点にあると言える。農村(地域)は、その地域の土地に最前線で関わる農家の家族形成ならびに家族単位の継承(次世代世帯員の結婚・子の出産・養育)によって維持・継承されるから、どうものである。端的に言うと、結婚を通した家族の形成は、「地域づくり」に最も有効だからである。

そして、このことを支える一点の論拠が考えられる。

一点目は、現在の農業の大部分は家族

(夫婦に基づく)によって営まれている、という点である。国連が「家族農業の一〇年」(一〇一九年～一〇一八年)を定めたことに象徴されるように、世界の農業の大部分が家族単位によって営まれるということが世界的な共通認識になつている。一〇一五(平成二十七)年の農林業センサス(農水省)によると、日本にお

ける農業経営体に占める家族経営体の割合は九七・六%(全経営体数一、三七七千経営体のうち、一、三四四千経営体)でありEJやアメリカと同程度である。北海道でも家族経営体の割合が九三・八%(一戸一法人を含む)と、家族経営が大多数を占めている。家族によって営まれるという点が大きく揺らがない限り、「地域づくり」を重要な政策課題に掲げる行政主体が、家族形成に直結する結婚に公費を投じることは根拠を失わないと見える。

一点目は、結婚と出産が、(今のところ)分かちがたく結び付いている、という点である。「地域づくり」を支える家族単位の継承において、出産は人口の自然増につながる重要な要因となる。そして、少なくとも現在の日本においては、出産は結婚から生じる場合がほとんどな

のである。OECD(経済開発協力機構)

の調査 (Family Database) によると、加盟国の、出生数に占める婚外子の割合 (一〇一年) は、フラン

ス (五九・七%)、アメリカ (三九・八%) 等の国に比べ、日本はわずか一・三%である [注6]。つまり、日本において、子どもは婚姻関係にある夫婦から生まれるということであり、行政が結婚支援をすることは出生数の上昇に直結すると考えられるのである。出生数に占める婚外子の割合が今以上に大幅に増加しない限り、行政による結婚支援は人口政策としての有効性を失わないはずである。

このように、「地域づくり」という観点に立つとき、農村の結婚を支援する必然性が出てくるのである。

■ 「地域づくり」の一環であると同時に「個人の選択」もある

以上の二点は、結婚の支援者、ひいては行政サイドから見た論理である。行政サイドに立った時、「農村での結婚に関心のある未婚者を、いかに地域の農業担い手と結びつけ、いかに地域に根付いてもらおうか」ということが重要な課題になる。その際に、現在、結婚に関心のある未婚者を結婚というゴールに向けてサポートすること、結婚に対する態度を保留している未婚者に寄り添うこと（場合によっては、結婚活動に踏み出すように促すこと）が支援者の課題になる。

しかし、前節の冒頭にも述べたように、現在の結婚は究極的には「個人の選択」である。上に述べたような、いかに結婚支援の社会的意義（地域づくりの一環）があったとしても、結婚を望まない未婚者に結婚を無理強いることはできない。仮に、結婚に前向きな未婚者が、あることがきっかけで結婚に気持ちを向けられなくなる時がきたときに、「地域づくり」の一環という「公」の論理によって、結婚活動に引き戻すことはできないだろう。支援者はそれ以上、個人の内面に踏み込むことができないのである。

これまでにお話を伺った限りでは、支援に携わる方々は、「これ以上踏み込むべきか否か」という、いわば「闊与の限界値」を各自に設定されているよう見受けられた。結婚支援とは、「地域づくり」という公的使命を帯びる反面、対象者の人生に深く関わる極めて私的なものである。結婚支援に携わる方々は、「誰に対して、何を、どこまで支援すれば良いのか」という課題に日々、直面していると私は感じる。農村の結婚支援の難しさは、いつも瓶にあると考えられる。

5. おわりに

本稿では、「J」まで、「研究者」の立場から農村の結婚支援について述べてきた。最後に、これまでにお話を伺った方々の中で、今後の研究の方向性に関連する言葉を紹介させて頂きたい。

一つ目は、「お節介おばさん」の復権である。これは、数名の支援者から伺つた表現である。以前は、未婚者のお世話を焼く「お節介おばさん」が地域にはいたという。未婚者の結婚活動を本人になり代わって行い、結婚相手の候補を探し出してきてくれるという奇特な方々である。現在の観点から言うと、「私」の領域に大きく入り込んでくるため、当事者達からは敬遠されるかもしれない。しかし、お話を伺つた支援者数名が指摘して

いたように、「こういう人達って、けつこう重要な役割を担っていたんじゃないかな」という点は納得できる。どうのも、当事者にとっては、行政的支援よりも近く親族よりは遠い、というような、いわば、公と私の間を活動領域とする方々であり、行政、親族双方の手の届かない分野で、当事者の支援がなされるからである。現在、結婚相談員として活動されて

いる方の中にも、「このよだな意識で活動されている方が少なくないよう」に思える。二つ目は、他地域、他業種との比較の視点である。ある自治体の担当職員の言葉に、「結婚のことを知りたければ結婚のことばかり見ていても不十分」というものがある。この言葉には、「結婚を、

に絞り込んでいくと同時に、対象から離れ、より俯瞰的な視点から「結婚」を眺め直してみると、それを促してくれる言葉だと思つてゐる。

この言葉を参考にするならば、北海道に限らず、東アジア、世界の取組みを知ることや、漁村等の他産業での取組みを知ることが、農村の結婚支援を理解するうえで有益であろう。

かつて、農村における国際結婚が話題となつた時代があつた。現在は一世が誕生し、彼（彼女）らがその地域の担い手となつてゐる例も少なくないだろう。そのような例に広くアクセスすることは、農村の結婚支援に豊かな知見を与えてくれるはずである。

今後も、「間に立つ」皆さんの活動にとつて少しでも示唆のあるものになることを願いながら、息長く研究を進めていきたい。

〔注1〕センターが実施してきたアンケート

のうち、農村に注目したものに「札幌近郊の独身女性の農村についての意識調査」（女性意識調査）がある。一九七八年から一〇一四年までの間に、四年に一回のベースで実施され、計一〇回実施された（対象者は各回五〇〇名

～八〇〇名程度）。

〔注2〕参考として、最大値（一〇一五年）

は、男性が東京（三六・七%）、女性

が東京（一九・五%）である。最小値

（一〇一五年）は男性が宮崎（一七・〇%）、女性が島根（一七・八%）。

〔注3〕『第一五回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）』一〇一五

（平成一七）年度（国立社会保障・人口問題研究所）P-13より。同調査によれば、一九九〇年ほどの間、男女ともに九割弱の高水準で推移している。

〔注4〕北海道協同組合通信社の発刊する『DAIRYMAN』と『ニュースカン

トリー』では、同社のホームページ上

で表紙モデルを募集している。募集の対象は、両誌ともに未婚の女性である（一〇一九年一月二四日開覧）。

〔注5〕当然ながら、厳密には、農村における結婚意思に関する調査に基づく必要がある。

〔注6〕加盟国の中で最も低いのが韓国（一・九%）であり、日本はその次に低い。



学校概要

本校は昭和五十三年に北海道静内高等学校から分離独立し、日高管内唯一の全日制課程の農業高校として開校しました。所在地は観光名所として有名な二〇間道路桜並木に隣接する自然豊かな場所にあります。

また、ここの高は全国の約八割にも及ぶ軽種馬生産数を誇る馬産地でもあります。



そして、その良質な馬糞堆肥を利用したミニトマト生産も盛んです。創立四十二年を迎える現在は、幾度かの学科改変を経て、食品科学科と生産科学科の二学科のみとなりました。生徒数は一二五名在籍しており、その内外や札幌市等の遠隔者が約一七%在籍しています。

学科紹介

(一) 食品科学科

食品科学科では、原材料生産から加工製造、販売までの一連の流れ（フードシステム）を学び、食の安全・安心・信頼を大前提とした食の総合的技術者を育成しています。また、加工部門では、生徒たちが生産した生乳・野菜を自分たちで様々な形に加工する他、地域の特産物を用いた商品開発の研究にも取り組んでいます。

(一) 生産科学科

生産科学科では、農産物（野菜・作物・草花）と軽種馬の生産に関わる栽培技術や飼育技術について学び、地域の主幹産業に携わる人材を育成しています。

二年次よりコース展開しており、施設園芸と軽種馬生産それぞれを中心とした学習に分かれて、専門性を深めます。特に馬コースでは、年一頭の割合でサラブレッド生産に当たり、種付けをはじめ、妊娠鑑定やその後の繁殖牝馬の管理、セリでの販売、出産まで全て授業として行っています。これまでに中央競馬二勝のユメロマン（平成十四年生産）、二勝の「一ゴー」ヒューガ（二十年生産）などの実績があります。



特色ある教育活動

〔高等学校OPENプロジェクト〕

（馬の扱い手育成）

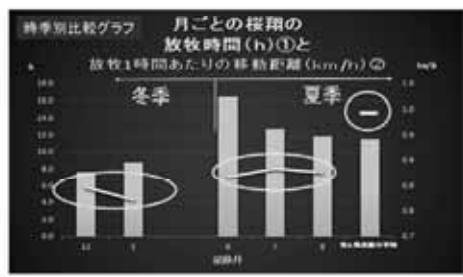
（一）はじめに ～強い馬づくり～

軽種馬生産は日高の農業産出額の六三%を占める重要な基幹産業ですが、近年、生産頭数や生産農家戸数は減少傾向にあります。

馬産業の担い手不足が深刻化しています。現在本校では、道教委指定事業の「高等学校OPENプロジェクト」に取り組んでいます。これは、高校生が地域の課題解決に向けた研究を行うもので、平成三〇年度から三力年の指定です。本校では、地域の課題を馬産業の従事者不足と馬の魅力発信不足と捉え、専門性の高い学習を行い、馬産業の従事者を増やすことに加え、馬の魅力を地元小学生や町内外へ発信することに取り組むことを考えました。そこで、「馬で地域の活性化～強い馬づくり～」と「馬産地日高の魅力発信」と題して二つの研究活動の実践を進めています。

昨年度から、強い馬づくりに向けた新たな取り組みとして、日本軽種馬協会（JBA）静内種馬場にて協力いただき、GP

S（人）衛星を利用した位置情報計測システム（機器を活用した馬の行動調査を行っています。近年、本校の生産馬は、レースで勝てなかつたり、故障で引退してしまった。ケースが続きました。このことを受け、どんなトレーニングにも耐え、走り続ける丈夫な馬を育てる必要だと考え、育成方法の見直しに向けた分析を進めています。本校生産馬の育成における課題として、毎年一頭しか生産していないことから、他の生産牧場と比べて、当歳馬（0歳馬）に



	放牧時間	天気	最高気温	最低気温	最大風速
2018	-0.37	0.19	-0.26	-0.22	-0.11
2019	-0.29	-0.17	0.65	0.56	-0.47
要因	疲労	相関なし	生物学的要因	風	

重ねにより、昨年までの研究では運動不足の傾向にあることなどを数値化して現状を明確にしました。
今年度は、人為的に運動量を増やすためデータを基に計画的なひき運動などを実施し、適切な運動量を増やすとともに、季節毎の気象データを収集して環境要因と運動の相関関係を考察したこと、放牧の質が向上しました。その結果、当歳馬一頭だけでも効率的な運動量の負荷をかけることができ、理想的な馬づくりができました。ま

た、適した遊び相手がないなかつたり、競う相手がないなかつたりする」とから、運動量がまったく足りていないという課題がありました。そこでGPSデータの積み

た、その成果を数値として購買者に提示できたことで、今年度のサマーセールで上場した一歳馬を二四〇万円で販売することができました。

(II) 馬産地日高の魅力発信

馬産業の担い手不足の現状を受け、未来の担い手を育てる取り組みを行っています。今年度、町と連携した取り組みである「ひだうまチッズ探検隊二〇一九」の受入で、小学生に楽しく馬の魅力を伝えるために、高校生が趣向を凝らした企画を準備しました。中でも馬に乗って行う「たるまさんが転んだ」や馬の餌作り対決は好評でした。

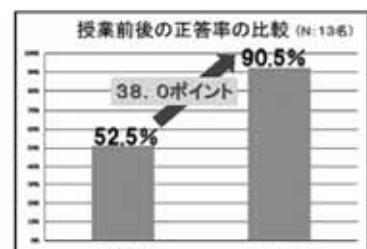
また、昨年度から静農生が講師となり、新ひだか町内の小学校を対象に馬の魅力を伝える「馬の授業」を実施しています。今年度は十一月に桜丘小学校の三・四年生が来校し、高校生が考案した「うま博士にな

うう！」と題した企画を実施しました。全二回の企画で、馬の生態についてクイズで争う「馬のいろいろ！」と「馬を自分で動かそう！」の二つを実施しました。教科書を作り、一回目の学習会では復習をしてきてもうう」と、知識の定着と活用をはかりました。知識の定着度の調査では、学習前後の小テストにおいて正答率が平均して三八ポイント上がっていました。また今後、桜丘小学校において二・四年生は全員「馬の授業」を経験することになり、新ひだか町での「馬の授業」の定着の第一歩となりました。

以上のことから、地域の魅力を子どもたちに伝えることで、馬産業の後継者育成と馬の魅力発信という課題解決に向け、活動することができました。しかし、評価する上で、小中学生への学習会の回数や参加人数による活動評価に留まつたため、目標の達成度について、関係機関や生徒にアンケート調査等も行う必要があります。

今後は活動の評価を工夫し、生徒が活動の成果を実感できるようにすることで、生徒の主体性をより引き出した活動を開いていきたいと考えます。

(四) 高等学校OPEN プロジェクトの成果



桜丘小学校「馬の授業」の馬の知識の定着度調査



小学生を招いて実施した「馬の授業」

実践研究においては、全国有数の馬産地として、地域の教育力を活かした専門性の

以上のことから、地域の魅力を子どもたちに伝えることで、馬産業の後継者育成と馬の魅力発信という課題解決に向け、活動することができました。しかし、評価する上で、小中学生への学習会の回数や参加人数による活動評価に留まつたため、目標の達成度について、関係機関や生徒にアンケート調査等も行う必要があります。

今後は活動の評価を工夫し、生徒が活動の成果を実感できるようにすることで、生徒の主体性をより引き出した活動を開いていきたいと考えます。

高い学習ができました。外部講師を招いた先進的な馬の繁殖育成技術講習会では、積極的に生徒が質問をするなど、課題解決に向けて考える姿勢が見られました。また馬利用学の授業では、馬の調教法を考



北海道大学静内研究牧場にて
日本在来馬「ドサンコ」についての学習



外部講師を招いた馬の繁殖育成技術講習会

牧場への訪問で日本在来馬「ドサンコ」の生態や活用について学ん

年目の今年は新たに北海道

だり、新ひだか町博物館学芸員の方に日高が馬産地となった背景について講義していただき、馬産地日高について理解を深めました。馬産地として栄えた頃の日高の様子を記録したハミリフィルムを見せていただき、それを見た生徒からは、「このようないい「馬の町」の姿を取り戻したいと強く感じた」という声も聞かれました。地域の馬産業について理解する上で地域課題に気づき、生徒がその解決に向けての方策を考える姿勢が見受けられました。

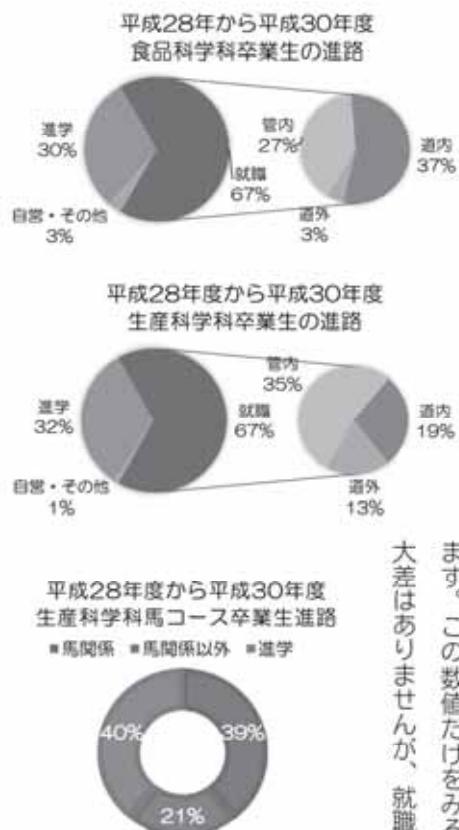
このようないい多方面での地域の教育力を活用して、地域の身近な問題を長期的視点で課題解決することや最先端の技術を用いて科学的に課題を解決する取り組みが、生徒の主体的に取り組む姿勢を育んでいると考えます。今後はより一層、農業の見方、考え方を身につけ、深い学びに繋げる上で、教科横断的な視点で指導の工夫に努めたいと思います。

馬産業の後継者育成の取り組みの成果は、

すぐれた馬産地となつた背景について講義していただき、馬産地日高について理解を深めました。馬産地として栄えた頃の日高の様子を記録したハミリフィルムを見せていただき、「このようないい「馬の町」の姿を取り戻したいと強く感じた」という声も聞かれました。地域の馬産業について理解する上で地域課題に気づき、生徒がその解決に向けての方策を考える姿勢が見受けられました。

本校卒業生の進路については例年就職希望者が七割、進学希望者が三割です。また、進学三〇%、自営・その他三%となっていきます。就業先は道内希望者が管内希望者を元できるよう取り組んでいきます。

進路



本学科には馬コースがあり、卒業

就職については、管内と道内を希望する者が多いという特徴があります。各学科の進路については次のようにあります。

まず食品科学科については、就職六七%、進学三〇%、自営・その他三%となっていきます。就業先は道内希望者が管内希望者を上回ります。これは本学科の生徒が就職先として製造業やサービス業の希望が多く、その企業が管外にあることが挙げられます。

次に生産科学科については、就職六七%、進学二二%、自営・その他一%となっています。この数値だけをみると食品科学科と大差はありませんが、就業先が異なります。

本学科の生徒は管内を希望する傾向があります。これは本学科には

後は馬産業に携わる者が多いことが理由として考えられます。データをみますと、馬コース選択者の約四〇%が馬産業従事者になります。このことから地域の基幹産業の担い手育成において、本校の教育が大きな責任を担つてゐるといえます。

その他にも、進学においては四年制大学に進学する生徒や各種専門学校へと進学する生徒など幅広い進路選択者がいます。こうした生徒の多様な進路選択をサポートするために、三年間での系統たった進路活動を実施しています。

本校での進路活動は一年次の職業理解、自己理解に始まり、実際に就労を体験する二年次のインターンシップ、一、二年次での学習をもとに具体的な進路決定のために三年次のコース別進路学習、デュアル派遣実習、企業派遣実習、さらに夏季休業中には進路対策講座を行っています。

また、今年度からは生徒自身で学校での活動を振り返り、自身の成長を促すという

効果を期待しデジタルポートフォリオを導入するなど、生徒が進路活動を通して主体的に考え自己決定していけるような進路指導を実践しています。以上の活動の成果もあり、平成二六年度より進路決定率は一〇〇%を継続しています。

おわりに

本校の学校目標は「自ら考え正しく判断できる力を養い、たくましく生涯を生きる生徒を育てる」です。地域に根ざした農業教育の実践を基礎とし、これからも地域課題解決に向けたプロジェクト活動等を通して、地域産業人としてはもちろんのこと、社会の発展に寄与できる人材を育成していきます。

今年度の三月に高等学校OPENプロジェクトに取り組んだ一年目の生徒が卒業します。このプロジェクトに取り組んだ生徒は、軽種馬産業の担い手、そして普及者として、将来は日高の馬産地を盛り上げてほしいと

思っています。また、大学進学者には軽種馬生産現場の一IT化やグローバル化に向けて先進の軽種馬生産の手法に繋がる学習を身につけ、さらなる発展に寄与してほしいと願っています。

生徒には、卒業後に家業である軽種馬生産を継ぐ者もいます。生産科学科三年生の岩山菜々子さんの実家は三石の軽種馬生

牧場です。「レースで勝てる強い馬作り」を目標に、後継に向けて日々勉強に励んでいます。学校の授業以外にも日々ロッテ競馬会主催のファームコンサルタント研修に参加するなど、さりに実践力に磨きをかけています。また、研修に参加し地域の軽種馬産業関係者と交流することで、地域の馬産業の発展に貢献したいと話しています。卒業生たちの今後の活躍に期待しています。

… … …

※執筆・写真提供は、教諭 松田優志先生

に「」担当頂きました。

「そして、続く」

ペンネーム 粟山文月

夫は大工だ。出会った頃は滋賀県の寺建築専門の工務店に所属し、和歌山の新築のお寺（本堂とお寺さんが暮らす家・庫裏）を建てていた。その現場は着工から完成まで二年以上かかったそうで、夫はそのうち一年程携わり、お寺の近くの飯場で寝泊まりしていた。彼のベースは、畳一畳ほどの布団を敷く場所と、その横に簡単な荷物を置くだけ。まさにタコ部屋のような場所で、二〇代から六〇代の職人が現場の状況に応じて入れ替わりながら生活していた。食事は朝はご飯と即席みそ汁、昼と夜は仕出し弁当。夜は大概の大工さんはお酒を飲む。プライベートなどなく、衣食住が管理された世界だったと聞く。平成の時代に、昭和の徒弟制度が残る職場。夫の同期は次々と去っていった。そつだ。

休日は滋賀の自宅に戻ったり、当時付き合っていた彼女と会つたり、たまに一

緒に作業している大工さんと近くの重要な文化財の寺院を見に行つては「これは何時代に建立された」「シンプルなデザインだけど、手間がかかっている」「屋根の反りが美しい」と勉強していた。カンナやノミなどの手道具や丸鋸やインバクトなどの電気工具は自分持ちなので、高額にもかかわらず躊躇することなく購入していた。

「さすが、宮大工さんだな」。

だから、結婚した十数年前、夫の給料や待遇を知った時、その賃金の低さや休みの少なさ、労働時間の長さ、保障の薄さに衝撃を受けた。社会的には尊敬される仕事だと思っていたが、そうではなかつたのか？この給料で家族を持ち、生活できるの？「んなんじゃあ、道具をバンバン買えなくなるよ…と、不安ばかり募つていたことを思い出す。

その後、北海道の工務店に数年お世話を

ペンネーム 栗山文月さん

農家ではないけれど、農村地区に夫と息子2人、犬1匹とともに暮らす。

夫は大工。

600坪の畠は義父母が管理。ときどき、苗や野菜をご近所さんからおすそ分けいただく。

水路の掃除や集落の草刈りにも参加し、農村での暮らしを楽しむアラフォー母さん。



になったが、冬には仕事が薄くなるから十一月末で雇用を切られ、春までは失业手当を受け取って欲しいと言われた。それはうちだけではなく、大工はみなそういうのだと夫に聞かされた。信じられないかった。

◆ ◆ ◆

私と結婚する前、夫は宮大工をしながら、貴重な週一回の休みに大工仲間と友人の店をリノベーションしたことがあると聞いた。大阪市内の小さな古着着物の店で、友人の要望を叶えるためにはどうしたらよいか? 時には先輩大工を誘い、技術的な相談もしながらボランティアで作っていた。なぜ、お金ももらわずに手伝つたのかと聞くと、自分でアイディアを出し、どうしたらよくなるかを考えながら作ることが楽しかったそうだ。

また、夫は現場からよく木板をもつ

てきた。毎回、ヒノキやスギの木目の通つた板など高価な部材をもつてくる。どうしたのかを聞くと、決まって「捨てるつていうから、もったいなくて」。

夫はその材料で、様々な種類のまな板を作ってくれた。そのうち、番線という、現場で木材をしばる金具を使って、まな板に持ち手を付け出した。まな板をぶら下げることができるナイスアイデア。

両親や友人にプレゼントしているうちに「欲しい」という声が少しずつ出始めた。その後に友人から「硯入れが欲しい」「メタル入れが欲しい」と相談を受けるようになつた。「こんな木があるから、デザインはこうしてはどうか」など、相手とことん話し合い、オリジナル製品を作り上げていった。

仕事はいつも通り。体はきついはずながら作ることが楽しかったそうだ。

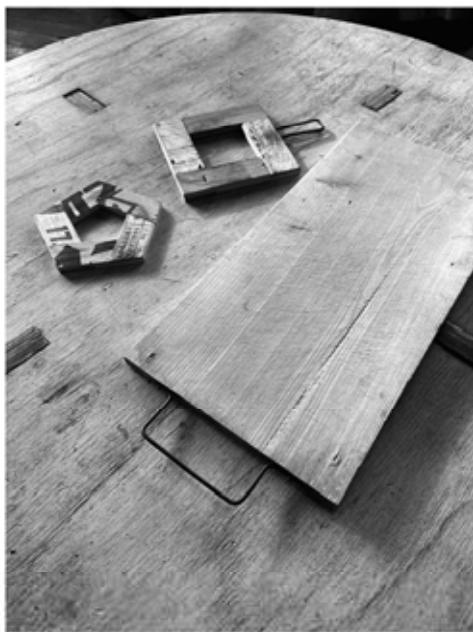
のに、そんなときの夫は生き生きしていた。

◆ ◆ ◆

る」という。

夫が木箱と出会ったのは、今家の家を直している頃だった。魚屋さんの脇に野積みにされていた木箱を見るたびに「かつこいいなあ」「もらえないかな」と話していだと思つたら、ある日、一緒に取りに行こうと誘われた。私は全然乗り気じゃなかつたけれど、一人じゃ大変だろうと仕方がなくついていった。

店の外に無造作に積まれていた木箱は、枯葉にうすもれかかっていた。箒でさつと払い、次々と壁の荷台に積んでいった。魚の匂いはほとんどしないけれど、今までもらってきた新築の端材もたくさんある中、夫がどうしてこの箱が欲しいのかは全く分からぬ。私には、もう役目を終え、朽ちていくだけの木箱にしか見えない。夫にそう伝えると「いや、木を使いつていない。この箱はまだ使え



まな板、鍋敷き、ちゃぶ台。どれも夫作。
毎日、家で使っています。

軽トラに山積みにした木箱。夫は休みになると箱を分解して板にしては鍋敷きやカバン、椅子を、箱のまま組み合わせて子どもたちの一段ベッドや調味料棚を作つていた。そうしてできたものは、いつのまにか、私たち家族の暮らしにしせんと参加していた。

そういえば、今家のリノベーションしている最中も、壁に箱の板を貼り出し

「一部、こんな風にしたいんだけれど、いいかな?」と聞いてきたことがあった。いくら何でも壁に貼ることないでしょ。それは嫌、と一蹴したこともあった。

◆ ◆ ◆

私は決して、木箱でのづくりをしている夫を否定はしなかつたが、積極的に応援していたわけでもなかつた。一時、夫が学生時代の友人にアドバイスをもら

おうとしていたこと

があつたのだが、「木箱で面白い製品を作り出すのは難しいかも知れない」という話をしていた時には、正直、私も同意見だつた。

でも、夫はめげなかつた。作りたいも



窓の下の壁に木箱が！途中で待ったをかけたので、ここだけ貼られています。

製品たちが世の中に出で行った瞬間でもあつた。あちこちから「これ、面白いね」「かわいいね」「楽器の音がキレイ」という声が聞こえてきた。

実際に使う、使い勝手が悪いものは修正する、何度も繰り返していた。そして、最後はいつも決まって「カッコいいよね」。そういうしているうちに、仲間も製品も増えてきたので、シャケサミットと題して、木箱製品の披露と木箱製楽器でのライブを始めた。一回目は約五十名、二回目は約四十名の方々が参加してくれた。今まで夫が愛情をもって作り育ててきた

夫は、今まで自分が作った製品が認知されるようになって、制作意欲はさらに加速した。そして、いろんな人たちから声がかかり、展示会を開催するようになつた。東京目黒区のギャラリー、台湾、札幌・旭川のデザイン事務所…毎回夫は全力でチャレンジしていた。

今年十一月には札幌市内の公共施設で

展示会を開催、九日間の開催で約二〇〇〇人が来場してくれた。マスコミ関係の友人たちも応援してくれた。

◆ ◆ ◆

イベントを開催するたびに私や息子たち、夫の両親と家族総出で手伝い、お金が足りなくなると家計費を持ち出した。だんだん規模が大きくなるにつれ、その負担は大きくなつていった。私は「お金を出して買ってもらえるような製品を作ることができるのか」「いつになつたら黒字になるのか」と、何度も夫に詰め寄つたこともある。正直、今もなお、木箱のプロジェクトは黒字ではない。

それでも夫の、誰に何を言われても作ることを辞めず、家族を説得しながら、少しすつ売り上げを伸ばし、毎回やり方を見直しながら情熱的に取り組み続けていたことは尊敬に値する素晴らしいこと

だと思う。

息子たちもそんな父親の姿を見て育つ
てきた。いつも身近に彼の作ったものが
あり、イベントのたびに恵心なしに手伝



週末は息子たちが売場に立って宣伝してくれました。

わせた。長男は今、家を出て寮で生活し
ているが、今回、札幌の展示会を手伝つ
てほしいと帰省してもらった。長男も一
男も「また木箱?」と言いながらも、誰
よりも父親の思いを汲んだセールス
トークができる営業マンとして大活
躍した。

◆ ◆ ◆

新しいことにチャレンジし、それ
を続けていくことは本当に難しいこ
とだと思っていた。でも夫の取り組
みを傍ですっと見てきて、情熱をもつ
て取り組んでいる姿に、人は応援し
たくなる。そしてその熱がさらによ
り手のやる気を高めることを目の當
たりにした。

本業である大工の仕事もきちんと
しながら、ものづくりも手を抜かな
い。年々大変そうではあるが、それ

それが充実し、相乗効果を生んでいるよ
うだ。

夫はよく「自分に正直に」、そして
「貴女はどう?」と聞かれる。言葉に詰
まる私に「自分に正直にいないと、自分
を裏切ることになる。そうすると、人に
は優しくできない。自分のやりたいこと
をやり切る、やり続けることで、人にも
優しくなれると思うんだ」。

自分に正直に生きる夫は、アラフィフ
間近の私に何を言わんとしているのか。

残りの人生をどう生きるか、お題を出さ

れた気分だ。さ、どうしようか。

… … …

一年間ありがとうございます。

(編集部)

研究所だより

モニター会議概要

現地モニター（敬称略・五十音順）

・天塙町 宇野剛司 (酪農経営)	・京極町 高木智美 (畑作経営)
・新篠津村 大塚早苗 (有機野菜・畑作・稻作経営)	・音更町 津島朗 (畑作経営)
・名寄市 中野康則 (稻作・施設野菜経営)	・事務局長 片岡省二
・美唄市 貞広樹良 (稻作・畑作・野菜経営)	・研究部長 及川敏之
・顧問 黒澤不一男 △コーディネーター	・研究次長 堀田貢

当研究所では、現地の実態を的確に把握し業務推進に活かすため、新進気鋭の農業者に現地モニターを委嘱し、さまざまなお意見をうかがう場を設けております。

本年度は、令和元年十一月一八日に札幌市で開催し、意見交換を行いました。以下その概要を紹介いたします。



坂下所長

坂 下 本日は、モニター会議に出席いただきありがとうございます。本年から研究所長を担っておりますがよろしくお願いします。

当研究所も来年には二〇年を迎ますが、二〇年前を思い起こすと、研究所の命名が思い出されます。はじめは「地域」が入っていない案でありましたが、札幌だけを考えるのではなく、やはりそれぞれの地域や農村をベースとした研究活動の視点を置くことが大事であり、北海道地域農業研究所という名前にしました。その「地域」という名前を付けた研究所なりではの、各地域の皆さんからのお話を聞く機会を作っていくたいということでもモニター会議を始めており、このような機会をこれからも大事にしたいと思っていま

す。今日は黒澤先生の司会の

元、皆さんからいろいろなお話を聞かせていただければと思いつますので、どうぞよろしくお願いいたします。

黒 澤 本日の進行役を務めさせていただきますが、こ

のような場で皆さんから提供いただいた情報は非常に貴重で、地域農研の会員の方々、地域農研職員・スタッフに有益な示唆を与えてくれるものと期待しております。どうかよろしくお願ひします。

はじめに、本年の経営状況について、モニターの皆さんによる報告をいただきます。高木さんからよろしくお願ひします。

高 木 今年は、私の経営においても、管内のようつい農協としても豊作でした。馬鈴薯、人参、小麦、豆類ともよかつたです。馬鈴薯、人参の価格が安いことと、春先、気温の変動が大きく、アスパラ、蔬菜がありよくありませんでしたが、特に変わったことのない、安定した年でした。

黒 澤 ありがとうございます。では大塚さんどうぞ。

大 塚 私のところでは、今年一二品目の有機野菜を作っています。夏場はミニトマトが一番多く、ハウス四四棟作っています。今年は出足がとても早く、収穫も追いつかない状況でかなりの豊作と思いましたが、最終の収穫量は例年並みという状況でした。ミニトマトも大規模にしていくと管理が行き届かず、

「なり疲れ」で後半落ち込むことがあるようです。十分に手が回り切れていたなというのが反省点です。それ以外の作物ではサツマイモは結構豊作となり、お米は例年並みでした。

黒澤 貞広さんお願いします。

貞 広 私は米主体で、収穫前は豊作かという期待がありましたが、いざ収穫してみると平年並みでした。麦、大豆も平年作でした。米については夏場の高温でカメムシの発生が一部にあり、品質にも少し影響しました。また、今年は一〇haほど基盤整備工事が入っていましたので、作業的には楽な面もありました。

黒澤 最近、米の品種間格差が目立つとも聞きましたが、いかがですか。

貞 広 今年の「おぼろづき」の収量が少なかったですね。「ななつぼし」はますますでした。平均すると八俵くらいでしょうか。

黒澤 では津島さんお願いします。

津島 私の経営面積は今年一〇%増えて一一〇haほどになりましたことから、馬鈴薯は休み、営農作物は小麦、てん菜、大豆と野菜では人参等の品目を作っています。豊作年は野菜関係が安くなつても他の畑作物の収入が多く、また、凶作年は野菜類の値上がり分の収入があるというバランスで、あまり経営はぶれないと感じています。一方、増えた農地では、土地改良が必要なところがあり、現在、暗渠工事に取り組んでいる最中です。

黒澤 では中野さんお願いします。

中野 私は水稻一〇ha、ミニトマトをハウス六棟作っていますが、ミニトマトは平年並みで、もち米は豊作でした。ミニトマトは例年は三分の一はジュースにし、あとは農協を通じて市場出荷していますが、今年は台風一九号の影響か市場価格が高めに推移したので、市場出荷を多めにしました。今年はミニトマトを市場出荷している人は、収穫量も悪くなつたので経営上もますますと聞いています。



- 黒澤** 名寄はほとんどがミニマートになつてますか。
- 中野** いえ、主流は大玉です。
- 黒澤** それでは宇野さんお願ひします。
- 宇野** 今年は春先五月中の気候が良く、牧草もかなり良いものが取れました。でも六月は天候がぐずついたので、やる時期によって良し悪しが分かれました。八月から天候がまた良くなつたので、良い乾牧草に仕上がっています。今年は天候が
- 高木さん**
- 大塚さん**
- 貞広さん**
- 津島さん**
- 比較的に良くもつた方なので、私は作付けしていませんが、天塩町内のテントコーンも結構収量があつたようです。
- 私の農場では、今年、有機認証を取得しました。海外での有机の引き合いもあり、輸出も一・五トンほど取り組みました。
- 黒澤** ありがとうございました。私が現地を回っている中でも、ほぼ皆さんと同じようなお話を聞いています。大型台風が北海道に影響を及ぼすか心配していましたが、主要農業生産についてはそれなりに推移したところで、ほっとしています。
- では、モーターの方々から、追加でお話したいことがあります。
- 津島** 地域の話で特徴的なことでは、今年の十勝は、春先ひどい干ばつが続きました。テントコーンの発芽不良は初めてという人や、大豆も一週間、一〇日遅れ、さらには発芽しないのではという人もいまして、本当に大変な状況でした。七月から天候が奇跡的に回復しましたが、河川流域の砂地や石原の地帯では、小麦が干ばつの影響で二次成長を起こすなど凶作となり、廃耕にした人もいます。

総体として小麦は豊作だったのですが、中にはそのような事例もありました。

黒澤 長沼では小麦一四俵どれたという方もおり、聞き間違いかと驚いたのですが、条件の良いところでは、特別なことをしなくとも一〇俵とれており、非常に気象条件に助けられた年であったのかと思います。一方、津島さんが言われたよつね、地域、地帯では干ばつによりまた異なった状況があったと気がかりされました。豆類の生育初期の発芽の問題の話もありましたが、現在、小豆など道産豆類については、昨年までの不作の影響から品不足の問題が言われており、作付体系などの見直しも進められると感じています。また、芽室町の農家の方ですが、小豆の密植栽培の比較対象栽培に取り組んでいる事例があり、

創意工夫しながらの新たな取り組みが見られます。必ずしも密植栽培を技術体系として推奨しているわけではないのですが、農家の方々が自分の責任でチャレンジしているというものです。そのように、今年いろいろな新たなチャレンジをしている方をおられるようなので、その辺りを中心にお聞かせ願います。では高木さんから。

高木 最近、地元のようつい農協が、「きたかむい」という品種をボテチップス用として湖池屋に出しています。他に土幌農協産の「ひかる」、きたみらい農協産の「スノーマーチ」と二種類で「フラントイも食べ比べ」というフレミアム商品として期間限定で出しています。もともと「きたかむい」はチップス用ではないのですが、シストセンチュウ抵抗性品種で、芽が浅く、二月を超えてから甘みがすこしく出てくる白色系の芋です。これまで作付けしていた品種の収量が伸び悩んでいたこともあり、これから少しでも需要が増えるとありがたいなと思っています。

黒澤 では大塚さん。

大塚 新篠津は家族経営で水稻・畑作をやっているところが多く、それにプラスしてブロッコリー、白菜、ピーマンとか若干野菜をやっている複合経営の農家が多いのですが、高齢化して手間のかかる野菜が作れず、野菜はやめて米・麦・大豆だけにしようという動きが見られます。

うちではそれに逆行して野菜をたくさん作っていますが、なかなか農地が出回らないで土地も増やせず、いまだに新篠津村



大塚早苗さん

の平均耕作面積より狭い土地でやっています。売上を上げていかなければならぬのでハウスを増やしている状態ですが、そのため、さらに人手が必要になり、外国からも入れています。今年は一棟目の外国人寮を作りました。今年は中国人四人とタイ人一人でしたが、来年は中国人五人とタイ人四人になる予定です。

黒澤 それは特定技能の外国人に来てもらっているのですか。

大塚 まだ特定技能の人はいなくて、現行の技能実習一号、二号の人と、タイ人は留学生で四ヶ月間だけです。

黒澤 タイの大学のカリキュラムの中で農業実習があり、それを日本の大塚農場で実習しているということですね。

貞広 美唄では「グリーンツーリズム」というか、修学旅

大塚 はいそうです。その学生たちはタイの大学で農業を勉強しているのですが、農家の後継者も多く、帰つてから農業をやるという学生も何人かいいます。

黒澤 地域農研においても外国人労働者について調査しており、先月沖縄へ現地調査に行きました。沖縄は特区と新しい制度を上手く融合させた形で外国人を入れており、農協が派遣主体になるという珍しい、全国でもトップをきつた形で対策を行なっているところです。

ところで、息子さんが、素晴らしい賞を受賞されたとお聞きしましたが。

大塚 「日本学校農業クラブ全国大会」という農業高校による全国大会で、おかげさまで最優秀賞をいただきました。

黒澤 しっかりと後継者がいて心強いですね。おめでとうございます。

では貞広さんお願ひします。

行生の受け入れを一五年くらいやっています。一番多い時で年間六〇〇人以上受け入れていましたが、農家の高齢化、面積拡大による人手不足で受け入れ生徒数が年々減っており、現状は一二〇人くらいです。新たな取り組みとして、農家だけでなく地域全体で受け入れようということで、農林水産省の農泊推進事業を活用し、「アルテビアツツア美唄」という施設を拠点とし、観光バス会社、JAひばり、農業者等からなる協議会での取り組みが今年から始まりました。駅前にホテルも来年開業する予定で、インバウンドも含め、農業者にも何かメリットになるようなことができないかと考えています。

貞 広 二年目ということで仕事にも慣れ、大変活躍してくれています。今年、大型特殊の免許も取りコンバインの収穫作業も随分やってもらいました。

黒 澤 大変安心しました。

では津島さんお願いします。



貞広樹良さん

津 島 我が家の前を通る道路に「メロディライイン」という名前がつき、十勝川温泉までの観光ルートということで、商工会との取り組みで月一回くらいのイベントを沿線でやっていました。カフェやレストランも商工会関係の方が出店するなどしています。二二二一年くらいは年一回、収穫体験などの様々な取り組みも行っており、徐々に定着しつつあります。ただやってる農家はほんの数軒で、商工会の方々や地域全体に広がるものになるかどうかわからないというのが本音です。観光での交流人口を増やして少しでも音更町のPRに貢献できればという思いでやっていますが、もともと畑の真ん中を通っている道路もあり、農業生産活動を専業にする人にとっては「交通量が増えて危ない」とか「勝手に車を止めて写真を撮る」とか、「ゴミが増える」など、「地元にどうてはあまりプラスではない

黒 澤 できればアルテビアツツア自体に宿泊施設があればいいのでしょうかが、すこく刺激になりそうなお話ですね。ところで、昨年お話をいただいた新卒採用の女性従業員は頑張っていますか。

のでは」という意見も結構あります。

黒澤 美瑛にも同じような悩みがあると聞いていますし、特に最近、外国人観光客に対しても、観光地や農村でも若干拒否反応を起こしているようなどころも出てきていますね。

津島 自分たちもいろいろな所へ観光に行き、景色を感じたり、土産を買って「ああ、よかつた」で帰ってきます。それだけで終わっていますが、本当は「そこに生きている人たちが何を考えて生活しているのか」というようなことを伝えるまでの観光にしないとダメではないか、定着しないのではないかと強く思っています。では、それを伝えるような観光とはどうしたらしいかといえば、非常に難しいですが。

先ほどグリーンツーリズムの話がありました。十勝でもはじめてちょうど一〇年になりますが、一番多い年で二、〇〇〇人くらい入れていました。受入農家の戸数が減りつつある中、さらに広げようとすると、これまでと変え「年一回くらい入れてみませんか」というスタンスに切り替えようという話も出ています。今まででは、一戸で五回も六回も受け入れており、時期によっては見せるものもなく、奥さん方の気苦労も大変でし

黒澤 長沼でもどんどん受け入れてきたピークがあり、今は若干下り坂気味で、一定のレベルに収束しているところかなと思います。「身の丈に合った」というような受け入れ体制が必要なのかもしません。

津島 現地の課題ということでは、高齢化の中で農業を辞める人も増えつつ、確実に周りの方々全てが規模拡大に向かっています。規模拡大が進むと手間のかかることができなくなり、野菜の作付けをやめていく人が出てきています。そして規模拡大によって負債が発生し、それを返すのにまた野菜を作るという現象が発生しています。しかし、労力的にどうしなしていく



津島 朗さん

た。受け入れすることで、自分本来の姿を伝えられることの喜びもあり、そういう部分はとても大きいこととも思うので、そういうことも踏まえながら広げることができればと思います。

かという答えがないなかでの対処であり、あまり解決策になつていません。現在、人手不足対策では、働きたい人と人手を求める農家のマッチングを地元農協が試験的にやっています。一方、各農協においては、本州、四国、九州の農協と連携をとり、労働の端境期の違いを融通しあいましょうとして、まだ少数でしかありませんが、初めて北海道へ来た人に、まず北海道を理解してもらおうとしています。

黒澤　それは農業者同士が行き来するということですか。

津島　そういう形です。その中で、雇用者で北海道にも行ってみたいという人があれば紹介し合えないかという話も出てきています。

黒澤　地域農研でも富良野、愛媛、沖縄の三地域の広域連携の調査を行っています。そこで雇用している短期アルバイトが富良野、愛媛で働き、更に沖縄へ行つてまた富良野に戻つくるという、短期滞在型の季節労働者の方々のネットワークを作成するというものです。そういうものとは別に、農業者同士が端境期を利用して研修を兼ねて手伝いに出向き、他の地域の農業

を知り、知見を広めて自分の経営にも役立てるというパターンのところもあるようです。小清水では愛媛とそのような形を取つていて、青年部の研修プログラムや農協の業務に組み込んで、組合員、農協職員一緒に派遣しています。参加した人に聞くと、非常に刺激になったとのことです。実際に農業者自身が他所へ行って働くというのは少なく、新しいチャレンジとして非常に参考になりました。

中野さんは自分の農場



黒澤顧問

に新たな機器や施設を導入してチャレンジしていると聞いていますので、その辺の話も含めてお話をしください。

中野　私の住む中名寄地区は、基盤整備が進んでおり、水田は一枚が約2ha前後になりますが、二年前からドローンによる防除を取り入れています。一週間前に自動操舵を習ったのですが、完全な手ぶら運転では無いですが、本当に衝撃的でした。日本ではまだ認められていませんが、一回の操縦で複数機動がせるらしいのです。多分水田農家の防除は完全にドロー

ンに移行するのではないかと感じています。ただバッテリーの問題があり、これが解決するともっと革新的になります。積載量も今のは一六㍑ですが、もっと大きなものが出るようです。

黒澤 中名寄全体の農地面積はどれくらいですか。

中野 一三〇haほどで、そこにラジコンヘリから切り替え四チームで四台入っています。ラジコンヘリに比べドローンは扱う上での安心感が違います。性能も向上しており、墜落や物にぶつかる危険性もなくなっています。

津島 水田だけでなく、畑作でもドローンはすでに利用されています。

中野 水量が多い防除にはまだまだ不向きのようですが、農業の性能が上がれば利用は拡大すると思います。

津島 やはり自動操舵が決め手になりますね。

中野 モデルエンジンが早く、長期で交換部品が手に入らないという難点もあるのですが、その代わり毎年ドローンは革新的に変化しているので、目が離せないです。

黒澤 また後ほど今の新しい技術体系の話は皆さんに振りたいのですが、中野さんのチャレンジのお話をもう少し聞かせてください。

中野 水田は粉播き、田植えの時期が一番大変なのですが、今年は昨年まで雇っていた一人が病気で来られなくなりました。それで私が作ったトマトジュースを東京へ売りに行っているときに知り合った仲間五人に声をかけたところ、五人全員が来る

ことになりました。飛行機代はこちらもちで、宿泊は僕が建てたゲストハウスと三台の



中野康則さん

キャンピングカーに泊まって自炊してもらい、粉播き・田植えを手伝ってもらいました。泊まり代はタダで労賃は謝礼程度という条件です。東京の

人は来ないだろうと思っていましたが、こちらが非日常体験を提供するといえば、意外と来てくれるものだと実感しました。キャンピングカー（中古で二〇〇万円ほど）にしたことで、私の家族と体験者双方のプライバシーもきちんと守られることもよかつたのかと思っており、来年もお願ひする予定です。

また、旅行会社を通じて、餅つき体験がしたいというシンガポールの富裕層の方が三人来ました。この富裕層の人たちは、もう物はいらない、その代わり餅つきという体験をしてみたいというのです。私たちにしてみれば、「こんなことがどう餅つき体験にすごく感激し、来年も来たいとも言つっていました。この人たちは移住も考えたいと言つていましたが、治安が良く、道路も整備されているなどいのはなかなか考えられないらしく、きちんとPRをすればこういう富裕層の人は来るのではないかと思いました。畑の方の倉庫も改装して水洗トイレをつけましたが、旅行会社が言つには水洗トイレがあることは必須条件で、それがあるかどうかで行くかどうかを決めるそうです。



宇野剛司さん

理由は休憩室、トイレが綺麗、更衣室なども完備していてそれが誘引になっていました。非常に貴重な情報ありがとうございました。それでは宇野さんお願ひします。

宇野　私のところではカフェもやっており、外国人観光客がよく来られます。牛が見たいというので、私が牧場を案内しますが、特別観光用に整備していないのが、「ビジネスっぽくなく、そのままの状態が見られるのがいい」と言われます。そう言ってくれる方は喜んでいるのだなという印象をもっています。

天塩町の最近の状況ですが、補助事業もあり、牛舎建築など施設導入が進んでいます。そのなかで、農協と農家六軒ほどで共同出資し、ロボットを入れ大規模化したところがあります。そのような動きが出はじめましたが、ロボット、牛舎は作ったけれど、牛の値

段も高いので増頭するのになかなか苦戦しています。また、人手も足りていないようです。当初はロボットなので自分たちが対処しなくともいいだろうと思つて始めたのが、募集しても人が集まらない。そのため全ての作業を自分たちでやるしかなく、当初の予定とは全く違う状況になっています。

また、私の地域では、六軒の参加者で、社員一名を雇用したTMRセンターが一つ稼働し始めています。そこでも人が集まらず、六軒総出で全ての牧草やテンントコーンの収穫をしています。個人であれば、自分の都合で作業できますが、グループ、会社として動いているとなると、そうともいかず、夫婦一人のところなどは、かなり負担がかかるつているようです。人手不足というのは、やはり大きな問題になつていてのことです。私のところでは、最近、ベトナム人の外国人研修生が一人來たので何とかなりました。加工もやっているので、酪農作業プラス加工作業で女性二名に来てもらいました。

商工会の話が先ほどありました。僕も商工会の青年部と農協の青年部に入っていますが、この団体もあまり人がいない状況です。それでも地域を盛り上げたいということで、年一回漁協も加えた三団体でイベントをやっています。他の団体と顔を合わせ、楽しくやっていますが、ほぼ決まったメンバーで新

しい人の参加がないのが実情です。若い人はいても、青年部や地元の団体にはなかなか入会してこないのが最近の状況です。

黒澤 今の宇野さんの話で非常に印象的だったのは、TMRセンターの話です。普通TMRセンターは運営主体が農家のことで、出資する構成員も作業はしますが、それ以外に雇用スタッフがいて、それ故に構成員の人たちの作業サポートができるというものです。しかし組織の専属スタッフがいなくて全部それを構成員でやるとなると、かつてあつた共同作業、協同組織どどこが違うのかということになります。天塩のような比較的面積が大きいところでは、TMRセンターが上手く機能すれば個別経営に対する支援機能はかなり期待できると思いますが、抱えている問題はかなり大きいと思います。

宇野さんは加工に取り組んでおられますか、加工した製品の販売、流通についてもお話しください。

宇野 今年はソフトクリームや牛乳の要望が多く来ており、加工メーカーとの取引も始めました。また、本州の方からの取引要望も増えています。輸出は今年も一・五トンくらい出ましたが、「オーガニックが欲しい」と海外のメーカーには言われ



宇野さん

中野さん

津島さん

黒澤 最近、豆の

宇野さん
なです。今年、初めてシンガポールで我が家の中のものを販売させてもらいましたが、いろいろなメーカーからも声がかかりました。「北海道産のオーガニック」というのは向こうの方に好印象なんだと感じました。

津島さん
専門コーナーはあっても日本製品はないよう

なです。今年、初めてシンガポールで我が家の中のものを販売させてもらいましたが、いろいろなメーカーからも声がかかりました。

宇野さん 元々オーストラリアの会社が持っているA2ミルク^(注)の遺伝子検査に関する特許について話がまとまり、今年から日本でも検査ができるようになりました。これまで海外のラボで一検体一万元以上がかかっていたものが、四、五〇〇円くらいまで検査費用が下がりました。商標としてA2を認うことではできず、日本でA2ミルクがまだ広く知られていないので、商品としての差別化は難しいのですが。

(注) 牛乳にタンパク質として含まれるβカゼインに、遺伝子の違いでA1とA2がある。A2はA1より牛乳アレルギーを起こしにくいという学説があり、世界的にA2ミルクが注目されている。

黒澤 地域農研の方からも何か質問がありましたらどうぞ。

及川 先ほど中野さんから、ドローンがこれからどんどん農薬散布で使われるのではないかというお話をありました、高額な機械が入ることのメリットと、ここまでそういうものが伸びるのでないか、といったことも新しい潮流として押さ

えておいた方がいいのではと感じます。牛乳でも食品としての優れた部分があると思いますがいかがでしょうか。

入っていくかについて、感覚的で結構ですのでお聞かせください。

分他の仕事ができないことになります。

中野 宇野さんの話にもありました、どこでも人手不足という問題があります。これは僕の考えですが、ドローンの性能が上がっていくと、地域の防除は農協が請け負って何千ヘクタールでも同時にやる、という話が出てくるかもしれません。それとドローンは防除だけでなく追肥もできます。現在、衛星画像解析技術は窒素ばかりでなく、リン酸、カリについても進められています。そうなれば、収穫量の平準化、安定化もでき、それも米以外でもできるようになつていいくのだろううと思います。

及川 個人で持っている方が使い勝手は良いと思いますが、いろいろ考えると集団の方が望ましいのでしょうか。

中野 私は、当初購入価格は下がっていくだろうと思っていましたが、ドローンのメーカーに聞くと、性能を上げ、重量も増えていくので価格は上がる方向へ行くと言われています。そうであれば、個人が持つて作業するよりも、撒いてもらえる団体を作った方が、金額的な負担も減るし、防除の手間が減る

津島 十勝での知り合いの農家は、「ドローンは安い」と言っている人がいます。普段防除で使っている機械は、牽引タイプの一一番小さい物でも五〇〇万円くらい。大きいものになると九〇〇～一、〇〇〇万円、自走式だと四、〇〇〇～五、〇〇〇万円するようなものもあります。最近はその五、〇〇〇万円もするようなタイプを買う人も増えており、価格面や使用頻度を考えると、ドローンを何台か買った方が安いといっています。

高木 共同利用ではなく、自分の都合でいつでも使えた方がいいと思つ人が多いのです。



高木智美さん

津島 使いたい時期は皆

同じであり、自分のところでどれだけ使えるのかというのはあると思う。あらゆる農薬が使え、免許も面倒ではなく、自動操縦で五機使えるとなれ

ば、爆發的に売れるようになる。時代は変わっていくでしょうね。

高木 それに伴って町や地域のほうもインフラ整備、環境整備もしていかないと、農業技術だけ先進的であってもうまく活用できないというギャップが生まれないか懸念しています。

大塚 私もドローンを見に行きましたが、石狩地域は小規模農家が多いので、そのような地域では、一軒で持つというより、コントラ事業的にどこかがやるという方法が現実的ではないかと思います。

黒澤 皆さんから地域の様々な情報や課題等をお知らせいたきました。ありがとうございました。以上で、モニターミーティングを終了いたします。

当研究所は、平成二五年から、集落問題の専門家による研究班を設けて、自主研究「人と農地にかかる集落対策問題」に取り組んできました。この度、研究班参加者を中心に、研究成果を取りまとめた図書が刊行されました。

図書名 『北海道農村社会のゆくえ—農事組合型農村社会の変容と近未来像—』

編著者 北海道大学大学院 農学研究院

札幌学院大学 法学部 教授 柳村俊介

教授 小内純子

出版社 農林統計協会株式会社
定価 本体一、五〇〇円+税



各調査及び研究課題の取りまとめ

■農研機構生研支援センター委託事業に係る研究推進会議

(一〇月)一日、一一月一四日)

ホクレン・十勝農試とのコンソーシアムで契約している研究事業の、打合せを行いました。

■ホクレン委託事業に係る現地調査

(一〇月)二日～四日、一月一九日、二月六日)

研究者と同行して、受託課題に係る現地調査を行いました。

■北農五連委託事業研究班会議

(一〇月)二日、一月一九日、二月六日)

研究者と同行して、受託課題に係る現地調査を行いました。

■北海道農業公社委託事業研究班会議

(一月)一日)

今年度受託した課題について、研究者が同席して研究班会議を開催しました。

■北農五連委託事業に係る現地調査
(一〇月)二日、七日、一六日～一七日、一三日、
一九日～三〇日、二〇日～二一日、一一月一二日、
一二月五日、一〇日～一一日、一三日)

今年度受託した課題について、研究者と同行して現地調査を行いました。

議を開催しました。

為に開催するもので、会議の内容は、今後の「研究所だより」に掲載しています。

■北海道農業公社委託事業に

係る現地調査

(一月二三日～一六日、

一九日～二二日、二月五

～六日)

研究者による行程にて、受

託課題に係る現地調査を行いました。

■モニター会議の開催

(一月一八日)

農業者モニター六名が出席して、モニター会議を開催しました。この会議は農業者の声を聞かせて頂くことでタイムリーな地域の情報を収集して、情勢の変化に的確に対応した調査研究を推進する

■北農中央会委託事業に係る現地調査

(一月一九日～二〇日)

今年度受託した課題について、研究者と同行して現地調査

を行いました。

■北海道農業公社主催「グリーンアドバイザー研修会」における講演

(一月二〇日)

農村地域における「結婚支援事業」に関する研究報告を行いました。

■自主研究「消費者交流事業の展開とその効果」研究班会議

(一月二六日、二月一〇日)

研究者が同席して、研究班会議を開催しました。

■第六回理事会の開催

(一月二七日)

新規会員の加入状況、令和一年度事業の進度状況と調査研究事業の実施状況について報告を行いました。



J A帯広かわにし共同研究打合せ（2019.12.4）



消費者交流事業研究班会議（2019.11.26）



第6回理事会（2019.11.27）

■共同研究の打合せ

（一一月四日）

「J A 帯広かわにし」と、次期農業振興計画策定に関する打合せを行いました。

■自主研究「北海道における農村生活史と農協による生活インフラ形成に関する調査研究」研究班会議（一一月一九日）

研究者が同席して、研究班会議を開催しました。

■北農中央会委託事業に係る研究班会議（一一月一四日）

今年度受託した課題について、研究者が同席して研究班会議を開催しました。

■北農五連委託事業に係る研究報告会（一一月一六日）

研究者が同席して、今年度受託した課題の研究報告会を開催しました。

■ホクレン委託事業に係る中間報告会（一一月一六日）

研究者が同席して、今年度受託した課題の中間報告会を開催しました。

令和元年度 農業総合研修会開催のお知らせ

研修テーマ：新たな農協組織再編と北海道農業への期待

講 師：横浜国立大学・大妻女子大学
名譽教授 田代洋一氏

開催日時：令和2年2月20日(木) 13時30分～15時30分

開催場所：ホテルモントレ札幌 2階「ピクトリア」
札幌市中央区北4条東1丁目

問い合わせ：一般社団法人 北海道地域農業研究所
電話：011-757-0022
ファックス：011-757-3111
E-mail：office47@chiikinouken.or.jp
担当：片岡

：「北海道野菜史刊行会」から図書発刊の

案内がありましたので紹介します。：

図書名

「北海道野菜発達の軌跡」（仮称）

北海道野菜史刊行会事務局 富田義昭
(北海道地域農業研究所・顧問)

北海道開拓以来一五〇年の歴史の中で、野菜がどのように①
産地形成したか、②栽培技術が発達したか、③流通施設と物流
が発達したか、などが体系的にまとめられた記録が乏しい実態
にあります。また、今後に向けての課題と方向性について、示
唆が求められます。

道内の農業試験研究職員、普及事業職員、農業団体職員など
の技術者OBの二三名が、野菜史研究会を立ち上げ四年間にわ
たり公益財団法人栗林育英学術財団の助成を受けて、調査・研
究に取り組み、結果を編集し、北海道野菜史刊行会の設立によ
り、令和二年四月以降に発行を計画しました。

一、図書の刊行計画

- (一) 編集：北海道野菜史研究会・編集会議
(二) 発行：北海道野菜史刊行会
株式会社 北海協同組合通信社
会長 竹林 孝
図書名：「北海道野菜発達の軌跡」(仮称)
A4版約六〇〇頁
四 印刷・発行時期：令和二年度中
(五) 販売予定価格：四、五〇〇円（消費税・送料別）

二、図書の構成と内容

- (一) 第一部「北海道野菜産地形成史」総論・種類別・品種別に約一〇〇產地を掲載。①総論、②果菜類、③葉茎菜類、④根菜類、⑤特定產地、⑥馬鈴しょ
(二) 第一部「青果物の流通施設と物流発達史」を掲載。①はじめに、②青果物の流通施設、③青果物の物流周辺事情、④青果物の道外移出の輸送手段・輸送情勢、⑤青果物の加工向けの現状と今後の課題
(三) 第二部「野菜の栽培技術発達史」土壤肥料・病害虫・組織培養などを掲載。①施肥標準と土壤肥料関連の試験成果、②病害虫の発生とその防除対策、③組織培養技術の活用

◆ 北海道の野菜（馬鈴しょを含む）の生産・流通の全体像、部門別の実態と今後の課題を俯瞰できる図書です。

- ◆ 史実に基づき、体系的に時系列データを整理しており、
①生産場面、②流通（輸送）場面、③市場（消費）場面、それ
ぞれの活用に資する広範囲な情報を網羅しています。

◆ この図書はインターネットで検索しても得られない情報・
資料であり、紙媒体で読んでいただくことをお勧めします。

三、購買予約の手続き

令和二年一月に、関係機関に対し、刊行案内と取り組みの経過、記載内容（目次）、購読予約申込書（三月一五日締切）などの一式を、六〇〇カ所に郵送する予定です。
なお、個人には送付しませんので、この案内が漏れた場合、また、個人的に承知したい場合には、刊行会の事務局にメールで連絡いただければ資料を送付します。

連絡先

富田 義昭 E-mail:ytppmj639@ybb.ne.jp



○「令和元年度		○「長沼町議会議員・農業委員合同研修会」	
北海道農業経済学会 大会シンポジウム	主催 北海道農業経済学会 とき 令和元年11月2日	主催 （一社）北海道地域農業研究所 とき 令和元年11月18日	主催 長沼町議会事務局 とき 令和元年11月27日
テーマ 戦後の全国・北海道の農村生活の概観 統計資料を 中心に	テーマ 令和元年の営農を振り返って り返つて	テーマ 北海道農業をめぐる課題とその対応のありかた	テーマ 北海道農業をめぐる課題とその対応のありかた
研究会・研修会等への 報告者・講師の派遣 （令和元年10月～12月）	報告 井上 淳生 (当研究所・専任研究員)	司会 黒澤 不二男 (当研究所・顧問)	講演 黒澤 不二男 (当研究所・顧問)
○「令和元年		○「第46回	
北海道農業経済学会 大会シンポジウム	主催 北海道農業経済学会 とき 令和元年11月2日	アドバイザー研修会 全道グリーン	集落代表者研修会
テーマ 生活改善・公民館活動からみた北海道農村社会の変容 話をしよう	主催 北海道石狩振興局 とき 令和元年11月12日	主催 (公財)北海道農業公社 とき 令和元年11月20日	主催 JAひえい とき 令和元年12月6日
総括コメント 黒澤 不二男 (当研究所・顧問)	テーマ みんなで事業承継の話をしよう ること	テーマ 農村の結婚を研究する こと	テーマ これまでの協同組合 これから協同組合 これからの協同組合 (酪農学園大学・講師)
講演 井上 淳生 (当研究所・専任研究員)	講演 糸山 健介	講演 糸山 健介	講演 糸山 健介

後編
集

◆平成から令和といふ節目となる昨年は、祝賀のうちにも話題となる出来事の多い年でもあった。スポーツ界の華々しい活躍もあつたが、大きな気象災害や首里城焼失など驚愕のニュースも記憶に新しい。昨年の出来事といつか、実はこれまで明らかにされていなかつた過去から続く大会社の不祥問題やあり運転の実態なども大きな話題となり、体制の変革や制度

改正をもたらした。そのような出来事は、TV・新聞報道も当然であるが、今やSNSで知るほうが多いかもしない。SNSの誤った活用から発覚する事例もあり、さまざまな情報の行き来にあふれ炎上することもある。今の社会にすっかり組み込まれた感はあるが、

◆いいよ東京オリンピック・パラリンピック開催まで半年あまり。ラリントンもまだあつたが、マラソンと競歩は札幌開催となつた。間近で応援できるので、札幌市民ばかりでなく全道から訪れる人も多いであろう。近年、北海道の夏も暑いため早朝での開催ではあるが、一生に一回あるかという機会でもあり、皆頑張って早起きしよう。

◆新しい年を迎え、子年のスターである。子年の子という字には大きくのしかかっている現実もある。◆新潟市中央区南12条西20丁目2-20
TEL 011 (533) 2652

◆中井景観デザイン研究室
TEL 064-0912
札幌市中央区北4条西1丁目1番地
TEL 011 (232) 0377

◆ホクレン運輸株式会社
TEL 060-0004
札幌市豊平区旭町4丁目1番40号
TEL 011 (841) 1161 (代表)

◆北海学園大学
TEL 062-8605
岩手県花巻市下根子450-3
TEL 0198 (23) 6221 (代表)

◆富士大学
TEL 025-8501
札幌市中央区北4条西1丁目1番地
TEL 011 (232) 0377

◆北海道静内農業高等学校
TEL 056-0144
日高郡新ひだか町静内田原797番地
TEL 0146 (46) 2101

◆一般社団法人 北海道地域農業研究所
TEL 060-0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
TEL 011 (757) 0022
Fax 011 (757) 3111
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

人事異動

<退職>

総務部長 長畠修平
(10月31日付)

<昇任>

総務部長 今五月
(11月1日付、前総務部参与)

DATA FILE

関連事項/DATA



株式会社 ホクレン商事

代表取締役社長 石崎 裕

本社

〒060-8550

札幌市北区北7条西1丁目2-6

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640

Meat
Packer
Incorporation

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道5工場から
全国の皆様へ
お届けします。



株式会社 北海道畜産公社

代表取締役社長 岡本 安司

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 共済ビル3階
TEL (011) 242-4129 FAX (011) 242-2929



は、

選ばれた
ゆめぴりかにだけ
ついています。



北海道 米 LOVE

北海道米販売拡大委員会
北海道米 愛
www.yume-pirika.jp